

第30回平成22年3月与謝野町議会定例会会議録(第5号)

招集年月日 平成22年3月12日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時37分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	糸井満雄
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	谷口忠弘
6番	家城功	15番	赤松孝一
7番	伊藤幸男	16番	服部博和
8番	浪江郁雄	17番	有吉正
9番	井田義之	18番	森本敏軌

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 河邊 惠

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
総務課長	大下 修	教育委員長	白杉 直久(午前 岡田)
企画財政課長	吉田 伸吾	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 7号 与謝野町職員の給与に関する条例等の一部改正について

- 日程第 2 議案第 15号 町道路線の変更について (質疑～表決)
- 日程第 3 議案第 16号 町道路線の認定について (質疑～表決)
- 日程第 4 議案第 19号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算 (第10号) (質疑～表決)
- 日程第 5 議案第 20号 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算 (第3号) (質疑～表決)
- 日程第 6 議案第 21号 平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算 (第3号) (質疑～表決)
- 日程第 7 議案第 22号 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算 (第4号) (質疑～表決)
- 日程第 8 議案第 23号 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) (質疑～表決)
- 日程第 9 議案第 24号 平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) (質疑～表決)
- 日程第 10 議案第 25号 平成21年度与謝野町水道事業会計補正予算 (第3号) (質疑～表決)

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(森本敏軌) おはようございます。

連日、大変ご苦労さんでございます。きょうから一般議案の審議に入っていきます。どうかよろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

なお、本日、白杉教育委員長にかわりまして、岡田教育委員にご出席いただいておりますので、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第7号 与謝野町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

勢旗議員。

1 1 番(勢旗 毅) それでは、与謝野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、若干質疑をしたいと思います。

昨年の人勸でこういうふうに、人事院が勧告をしたということで、今回の措置がされたと思っておるわけですが、ちょっと教えていただかないかと思っておりますのは、第8条ですね。第8条で、超勤手当のいわゆる支給割合の引き上げと申しますか、代替案の新設、ここでいわゆる60時間を超えたら、それに25%にかえて、時間として与えることができるというふうに思っておるんですが、例えば月に76時間超勤のあった人があった場合、60時間は100分の125と。それから、後がそういう措置なのか。76時間が100分の125になるのか、そこのところを課長、ちょっと教えていただけませんか。

議長(森本敏軌) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) 勢旗議員のご質問でございます。

議案資料の12ページをお開きいただきたいと思いますが、ここの下側に概要がございます。それで、この表でいきましたも60時間を超えた部分が100分の125、または100分の135にかえて、100分の150になるというものでございます。

議長(森本敏軌) 勢旗議員。

1 1 番(勢旗 毅) ちょっと資料を十分見てなかつんですが、若干人勸にかかわってお尋ねをしたんですが、昨年はかなり0.35を含めて大幅な引き上げだったというふうに勧告を思っているんですけども、いわゆる初任給のあたりは、これは全然手がつけられなかったということなんですが、本町の場合は、こういう理解でよかったですでしょうか。

議長(森本敏軌) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) 本町の場合も人勸の表に準じておりますので、号級の若い級につきましては、引き下げは行われておりません。1級の24まで、これは同額でございます。

それから、2級につきましては、24号まで同額でございます。3級は、若干の減額という

ふうになっております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 自治労が発表しております資料を見ますと、給与実態調査から出ておったと思うんですが、大体、今全国で平均で年間230時間ほどの超勤があると、こういう資料が出ておりますが、うちの場合、大体どのぐらいになっておると、こう理解したらよろしいか。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 時間外勤務手当でございます。

平成20年度の1年間のデータを持っております。当町の職員で20年度に最高の時間外勤務時間をした職員は、468.5時間でございます。それで、全職員の平均でいきますと、71.47時間ということになってございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） そうしますと、そういう非常に多い方があるわけですが、その辺の措置というのは十分考えられておると、こういうふうに認識しておったらよろしいか。課の中で全体がバランスがとれるようにやろうと、多い人ですね。相当多い人を今お聞きしたわけですが、そういう人には、そういうことがずっと続くということでは、これは余り好ましいことではないと思うんですが、実態としては、

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 時間数の上位のほうにランクおられますのが、税務課の職員が2名ほどおられて、後は下水道とか保健とかばらばらなんですけども、それは課の中で調整していただけるような体制に持っていっておるということでございます。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それから、昨年の場合、引き上げ改定ということで遡及適用がなかったというふうに思っておるんですが、12月でいわゆる民間との格差を調整するというので減額調整がされる場合があったんじゃないかなと思うんですが、こういうことがあったかどうか。

また、額としてはどんな額になっておったかな。そのところわかりましたら。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 当町の場合は、21年度4月から一般の職員ですけども、3%ほど減額措置をお願いしておりますので、年度途中でそういう調整というものはしておりません。今回の給与表の改定も22年4月1日から適用ということにさせていただいております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） それでは、もう一点だけですが、いわゆる去年の勧告では、非常勤職員、臨時職員に病休と忌引きの関係の適用の拡大がうたわれたわけですが、本町の場合、臨時職員にその部分が当てはまっておるかどうか、そのところをお伺いをして終わりたい。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 以前も議員から、前回の議会でもご質問がございまして、確認をいたしましたけれども、当町につきましては、従前から年休もですし、特別休暇も法令どおりといたしますか、法令以上に与えておりますので、今回の改定によりまして、それで例えば日数が増加になったとか、そういうことはございません。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 課長、そうでしたら、病休は無給で忌引きは有給と、こういう理解でよろしいですか。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 病休につきましては、町のほうからの支給はないというふうに思うんですが、社会保険のほうからの支給はあるというふうに考えております。

1 1 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。  
伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、若干給与問題というか、待遇にかかわって関連になるかと思いますが、介護休暇、それから育児休暇、そして従来からあった有給休暇、これの利用状況をちょっとまず教えてほしいなと思うんですが。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今、手元に資料は持っておりませんが、非常に消化日数は少ないというふうに認識をしております。

議 長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 少ないのは大体想定はできてるんです。問題は、そのことをどのように考えるかという問題ですね。担当課として、例えば全国的な比較、それから府下での比較等々もいろんなデータも出てるようですから、そういう点では十分な労働環境というか、本当に働きがいのある状況をつくる、環境をつくるということは非常に大事などこに来てると思うんですね。

今、社会的にも労働の環境というのは非常に雇用環境は厳しくなっているんですが、しかし、町の職員でもいろいろ問題になってるように、全部とは言いませんけども、激務に耐える課といますか、仕事になってるところもあるようですし、それから、一方で新しいやっぴり町になって、いい町をどんどんつくっていきこうということですから、そういう角度から本当にしっかり知恵も出して、力も出せるような労働環境というのは非常に大事だというふうに思っているんです。その点で、総務課長はどのように判断されてるかというあたりもお伺いしたいなと思っているんですが。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 当然、有給休暇でございますから、リフレッシュのためにもとっていただいたら、それはいいかなというふうに考えておりますけれども、一方で今おっしゃいましたような、合併後いろんな事務がふえましたし、それから職員も減数になっておることの中で、個々の職員から思えばとりにくい状況にはあるかなというふうに思っておりますけれども、今おっしゃいましたように、改善していく必要があるというふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁の中であった、とりにくい条件があるんじゃないかという話がありました。とりにくい条件ということについては、どういうふうな理解をしたらよろしいんでしょう。忙しいからという一般論だけでなく、僕はやっぱり休暇問題についての認識が、非常にやっぱり弱いんじゃないかと思っているんです。むしろ、前向きにもうちょっと、もう少し前

向きにそれをとらえる、この休暇問題というのは、ということが本当に大事だと思うんですよ。

例えば、介護の問題もそうですが、育児休暇の問題でも、これほど少子化問題が大きな問題になっている。介護にいつてもそうです。そういう中で、どういうふうにそれを前向きにとりえていくかということ、角度ですね。やっぱりここは担当課としてももっと工夫が要るのではないかというように思うんです。選べますよと、皆さん。休暇があるからとったらいいよと言いながら、実態はなかなかとれない。そこは、非常にやっぱり理事者としても、また、管理責任としても、そこはきちっと前向きにやらないと、有効なやっぱり、言うたら新しい町をつくるということにならないのではないかというふうに思っているんですが、町長でも副町長でも結構ですが、この点についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えをいたします。

先ほど、総務課長が申し上げましたように、例えば年次休暇、いわゆる有給休暇の取得日数も非常に低い状況がございます。さらには、夏季の夏の間のいわゆる3日間の特別休暇すら完全に3日間とり切れていない職員もおります。

先ほど、総務課長が申し上げましたように、合併以降、職員の数を減らしております。それぞれの課で職員は一生懸命頑張らせていただいておりますけども、非常に忙しい目をしてもらっておると思います。休みが、用事があつたら休むということのほか、リフレッシュの意味で、この1カ月、この1週間大変疲れたから、特に用事はないけども、リフレッシュの意味でゆっくり休みたいというとり方があつてもいいと思うんですけども、そういった実態にはなかなかないのが実態だろうと思っております。

近所でご不幸があつたから、休まざるを得ん、だから年休をとるといふようなとり方が大部分だろうというふうに思っております。なかなか職員さん自身の意識の変革ももちろん必要だろうと思えますけれども、私どもも思い切ってリフレッシュの意味で休暇もとりなさいといふようなことを、これまで以上に職員のほうには伝えていきたいと思っております。

議 長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、もうちょっとこの部分が、私は理事者もですし、管理者としても、担当課としても、このもう少し解明といいますか、認識にもっと熟達するというか、成熟をしなきゃいけないのではないかというふうに思っているんですね。

例えば、これは単発的にいけばいろんなことがあるんですが、諸要因はね。最近のいろんな研究やデータを見てますと、本当に労働生産性を上げようといったときには、やっぱりこの問題でいえば職員の英知が発揮されると、総力が発揮されるというのは、やっぱり労働環境がすごく大きな影響があるということは、いろんなデータで明らかになっているんですよ。

ですから、今はどんどん進んだとしても、しかしそれは限界が出てくると、障害も出てくるということですから、意欲をやっぱり創造的に作り出すためには、そういう環境、きちっとした環境をつくって整備をして、ともにやっぱりいい仕事をする。そして、住民の期待にこたえる。もっともっと、やっぱり住民からも本当に信頼される職員集団といいますか、庁舎にならなきゃいけない、町にならなきゃいけないというふうに思っています。その点は、今後も大いに研究をしていただいて、どうしたら気分よく、そして労働環境が整備されていくかとい

う点も具体化していただきたいなというふうに思っています。

終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは、先ほどの勢旗議員の質問と同じようなことになるかと思うんですけども、ちょっとわからなかったんでお尋ねするんですが、今度の法改正で、まず与謝野町の職員の方々にどれくらい影響するのか。それから、影響するのかということは、そういう方が何人くらいあるのか。

それから、金額的に大体この制度改正で、どれくらいの出費が必要なのか。その辺の計算ができてるのかどうか。というのは、125、130というのが、60時間を超えた場合には100分の150になるわけですね。ということは、幾らかの影響があるのかなというふうに私は感じておるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 井田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、20時間の時間外データの総時間を申し上げました。今回の改正は、月に60時間以上ということでございますので、その職員で月に60時間以上勤務をした職員がどれくらいいるかということでございますが、20年度につきましては、1名の職員が年間四月、60時間以上を超えて。

9 番（井田義之） 年間4カ月。

総務課長（大下 修） そうです。先ほど申し上げましたように、税務課の職員ということでございますので、5月と6月と3月と4月が60時間を超えておりますが、その超えた時間は68時間と、8時間を超えておったり、それから67.5ということで、7.5時間を超えておったり、一番最高で75.5ということで、15.5時間を超えておるということでございます。

それで、それに対する金額については、算出しておりませんのでご容赦いただきたいと思います。

それから、ことしでございますが、8月に台風による影響で災害が発生いたしました。それで、ことしは特別ということ、特殊な要因ということでございますが、それに絡みまして建設課の職員、それから農林課の職員が60時間を超えて勤務をしておる実態がございまして、それについても1名、2名程度ということでございますので、額に影響はございますが、60時間を超えても60時間を少し超えるという程度でございます。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 私がこの質問をしましたのは、過日の新聞で福知山の職員の超過時間なり、それからいろいろな時間当たりの単価だとかいうのが大きな報道されましたので、そのことを気にしながら、我が町はどうなんかなという質問をさせていただいております。

それで、福知山では、平均単価が1時間当たり約2,400円に上ることが明らかになったということが出ておるわけですけども、先ほど言いました100分の150を超える職員というのは、うちの場合には実態には余り影響ないということなんですけども、そこで、今の現状で

1時間当たり大体どれくらいの残業の割り増しがあるのか、その点についてはどういように把握されているのかお尋ねいたします。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） ただいまのご質問でございます。

全職員の平均でお答えさせていただきますと、1時間当たりの基礎額といいますが、基礎になる額が1,757円でございます。これに平日ですと5時から22時です。夜残業しますので、大体平日は、10時までは100分の125、1.25増しでございます。それから、10時以降、翌朝の5時までは100分の150。先ほどの単価の1.5倍になるということでございますし、それから、土曜、日曜、祝日、年末年始は、それぞれ申し上げました時間が100分の135と100分の160に、10%ずつ割り増しになるという単価で算出をいたします。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） そこでもう一つ、いわゆる私もこの庁舎、ほかの庁舎については、余り見て歩いておりませんので、実際にそれぞれの方がどの程度残業というのか、それでおるのかというのは把握してないんで、その点をお尋ねしたいんですが、各課によって業務の内容によりかなり残業時間が違うんちがうかなというような、そういうことも想像されるわけですが、実際に各課によって残業時間の差というのが大きくあるのか。それとも、それぞれの課が大体平均、先ほど総務課長の言われた、いわゆる災害が起きたとか突発的な事故が起きたときには、どうしても水道なら水道でトラブルがあったとかいうようなことになると、その課の職員の残業というのはぐっと上がるわけですね。そういうのは別にして、一般的にそれぞれの課の残業というのは、大体平均をしているのかどうか。それとも、課によって何課とは言っていないけれども結構です、アンバランスが結構あるのかどうか。その点についてはどういう状態なのか、現状をお願いいたします。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 各課ごとのデータを持っておりますけれども、今おっしゃったように極端にアンバランスというふうなことはないというふうに思っております。

それで、先ほども少し述べましたが、年間で勤務時間が長いという職員も税務課、下水、保健、総務課、教育推進課、加悦地振というふうに、上からでもカラーはばらばらになっておりますので、偏っておるということにはなっていないというふうに思います。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） 余りアンバランスがなければありがたいんですが、私の見る範囲においては、その課によって結構遅くまでおいでるなど。私が庁舎の中で会議をして、7時ごろから会議をして、8時半、9時までしても、まだそのときに仕事をされておると。もうええかげんで早いことしまえよと言いながら帰るわけですが、そういうことが実態として、私自身は余りいい状態ではないというふうに思っております。それがたまにならいいんですけれども、かなりあるのかなという心配をしたんですが、今の総務課長の話では、余りないんだろうというふうに解釈をさせていただいたわけですが、

そこで、まだそのほかにまた細かいことを言いますと、一つの課でも残業というのかいつも



顔を見る人、それから大抵早くしまっておられる方というような格好もあろうと思うんですけど、その辺のいわゆる福知山の新聞でもワークシェアリングとか、いろいろと役割を上手に分けて、できるだけ職員の方々が余り負担がかからないような、特別の人にとというような方法をとらなければならないというような、記者の方に対する答弁もされておりますね。

そういうような方策、今後。こういう制度改革にあわせて、特にそういうようなことをやっばり一定やっていただく必要があるのではなかろうかなというふうに思うんですけども、その点については、やっばりトップであります町長なり副町長のほうから、今後の考え方、その辺の見解を伺っておきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えをさせていただきます。

確かに、議員おっしゃいますように、特定の職員に過重にならないようにということは、大変大事なことだと思います。ただ、周りの職員が、例えば特定の職員が忙しい目をしているから、では手伝ってやれということになろうかと思うんですけども、例えば実際問題、現場を抱えている職員が、現場の立ち会いから、地元との話から、設計としての審査からすべてをやっておるわけございまして、それを今週は非常に忙しいから、周りの者が手伝ってやれと言っても、なかなかどの部分について手伝えるかということを考えますと、実際問題はなかなか手伝いにくいといいますか、周りの職員が部分的にフォローしてやるということは、なかなか現実問題は難しいことがあろうかと思うんですが、そうはいいまして、手伝える部分の中にはあろうかと思しますので、各課においては、課長が職員の時間外勤務の状況はしっかりと把握をしておりますので、特定の職員に過重にならないようにということは、この機会に改めて徹底をしたいと思えます。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） これは要望にとどめておきたいと思えますけれども、私もある意味では、こんな多くではありませんけれども、会社で従業員を使っておりました。そういう中でできるだけ平等となるような分担、いわゆる職務分担表があるわけですね、町にも。その辺のところ特殊なこの分については、この職務については、今1年間は忙しいとかというのは、前もって予測ができるわけですね。課長は、全職員の勤務状態というのをそれぞれ把握しておるわけですね。その辺のところやっばり融通がきくような、ある程度そういうようなことは、私はやっばり管理者として当然配慮すべき問題だというふうに思っておりますので、私、内容が余りよくわかりませんのでこれ以上は言いませんけれども、そういうことを含めて、できるだけ余り一部の職員に負担がかからないような方法をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第7号 与謝野町職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議案第15号 町道路線の変更についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

井田議員。

9番（井田義之） 町道の変更、これはやってもらわなければなりませんし、この件についてはぜひとも進めていただきたいという意味を含めて、ちょっと1件だけお尋ねするんですけども、これは町道認定したときに、いつ工事にかかって、いつごろ開通するのか。

それから、府道網野岩滝線の完成目標、きのうもちらっと質問の中で言うたりもしておったんですけども、これはいつなのか。町道の分と、それから府道の湾岸線、これについてお願いしたいと思います。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず最初に、府道網野岩滝線の供用開始についてでございます。

まず最初に、国道178号線沿いの高岡建材さんというお店があると思いますけれども、そこからホテル喜楽家さんのほうに入って行く路線がございまして、その路線を森ヶ崎線と呼んでおりますけれども、その部分につきましては、4月16日に開通をするというふうな、部分供用でございますけれども、供用開始をさせていただきたいというふうに、京都府のほうから打診がございました。

それから、平和通りのとこまででございますけれども、京都府といたしましては、この夏ぐらいには開始したいというふうな予定をされているようでございますけれども、現在まだ国道178号線の橋立中学校の前の交差点改良の部分等で、現在、地元のほうと調整もしております、その関係がございまして、もう少しまだ先になるかもわかりません。

ただ、京都府さんのほうとしては、そういうふうな予定だというふうに聞かせていただいております。

それから、今回の路線延長の部分でございます。現在、この路線につきましては、都市計画外だというふうな位置づけにしております、現在、工事のほうを進めております。したがって、この3月いっぱいには道路の部分につきましては完成ができるだろうというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） それからあと一点、将来のことなんですけれども、今、178がずっと細いままで178になっておるわけですね。ここで湾岸道路ができて、平和通りからずぼっと広くな

っていくと。右折をして、湾岸行って、男山に抜けるのが一番スムーズな車の流れになるんじゃないかなと思うんですけども、将来的に湾岸道路のほうが、今ここで出ている府道網野岩滝線が178にかわるというような見通しの中での道路整備というふうに判断していいのか。これは、あくまでも湾岸道路として別の道路で、178は今の狭いままをつくっていくというような格好なのか、その辺の見通しについて、もしわかっていればお願いいたします。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

この府道網野岩滝線、いわゆる都市計画道路の岩滝海岸線につきましては、現計画につきましては、国道176号線を越えまして、岩滝口の駅までというのが、今の都市計画道路の計画でございます。

しかし、昨今の公共事業につきましては、だんだん先細りをしていくというふうな中でございまして、現在、この都市計画道路の岩滝海岸線につきましては、まず第1次として平和通りまでを開通させていただくということになっております。この先につきましては、今、京都府さんのほうといろいろと協議をさせていただいております。当面、今の現計画は岩滝口の駅までというふうになっておりますけれども、そこまでは多分要らないんだろうという。国道176号線まででいいんと違うかというふうなことも、京都府の中では議論をされておりますけれども、まだきちっとした計画というものは、まだお答えをするというふうな時期ではないというふうに判断をさせていただいております。

9 番（井田義之） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

糸井議員。

10 番（糸井満雄） 済みません。ちょっと今の答弁の中で、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、今、4月16日から森ヶ崎線言われましたかな。森ヶ崎線、いわゆる、いうたらどこの線かなと思っておったんですが、今、高岡建材から海岸における道路というふうに聞いたんですけども。それから、そこのおりたところから、喜楽家さんのところをって、コメリさんですか、あそこまでの開通というふうに理解したらいいんでしょうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

まず最初にお答えする前に、岩滝海岸線の今の状況についてご説明をもう少しさせていただきたいと思っております。岩滝海岸線につきましては、現在、海岸道路の案内標識の設置、あるいは信号機の設置を今から予定をされております。

この間、その信号機が設置されないと、当面その道路を走るというふうなことができないわけございまして、したがって、町のほうと京都府さんのほうとで協議をしております。今先ほど私が述べましたように、高岡建材さんの事務所のところからホテル喜楽家さんのほうに入る道路があると思っておりますけれども、そこまでの道路の部分について、部分供用がしたいということで、4月16日にその部分だけを開通させていただくと。

したがって、コメリさんのところからホテル喜楽家さんのところまでを部分供用をするというふうなことでございます。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） そしたら、結局、ホテル喜楽家さんの先のコメリさんのところから、いわゆる高岡建材さんのとこまでは部分供用として、4月16日から開通するというふうに理解をしておいたらいいわけですね。

それから、その先の、今、井田さんが質問されておりましたけれども、橋立中学校のとこまでについては、大体夏ごろまでに、大体供用開始がしたいというのが京都府の希望だというふうに聞いたんですけども、そこら辺でできるのかどうか、ちょっとあやふやに私は思っておりますんですけども、できるだけ早く開通をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、実際のルートは、先ほどもちょっと出ておったと思うんですけども、橋を一本かけて、川に、岩滝口駅のところに抜いていくというのが、私はこれは都市計画道路として計画されていたのではないかなというふうに思いますけども、先ほどの答弁では、何かここら辺があやふやな京都府のようでございますけれども、そこら辺は都市計画道路として認定されておる道路なんで、きちっと残っておるのではないかなというふうに思うんですけども、再度。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

確かに今、都市計画道路につきましては、今の平和通りから東側になるんですか、その部分につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、岩滝口までが現の都市計画道路の決定がなされております。

しかし、その部分につきましては、うちの与謝野町の部分、それから宮津市さんの部分がございます。その点につきましては、言うたら二次的な改良計画だろうというふうに思っております。京都府さんのほうでは、1次分のいわゆる平和通りまでを供用させておいて、その後には橋梁の工事をし、日本冶金のほうに持っていくというふうな計画になっているように聞いております。

したがって、2期分につきましては、いつどうなるかというふうなことが、まだめどが立っておりません。今後、そういうふうな計画につきましても、仮に変更があるというふうになりますと、当然、言うたら都市計画決定をされておりますのを変更しなければならないということになりますので、それについては現在、京都府のほうといろいろと調整をしているところでございます。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） わかりました。

それからもう一点、ちょっと確認させていただきたいのは、今度、変更後の路線の幅員が6.85メートルから12メートルということになっておりますが、追加分が12メートルと書いてあるわ。追加分が、いわゆる公園内の道路が12メートルになるというふうに理解をしておいたらいいんでしょうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今の整備では7メートルをしております。しかし、府道大宮岩滝線から今の府道の網野岩滝線の部分につきましては、議員もご存じだろうというふうに思っておりますけれども、都市計画道路の波止場通りというのが、計画がございます。それは、都市計画の決定が

されているわけでございます。その道路の幅員というのは、車道幅員が7メートル、それから両側に歩道がつくというふうなことで、12メートルの幅員が決定されております。

したがいまして、ここでは追加分につきましては、将来のことも見込んで12メートルというふうに書かさせていただいております。しかし、当面、将来ここがいらえるのかどうかというふうなこともございますので、私どもといたしましては、車道部分の7メートルについては、現在整備をさせていただいておるというふうなことでございます。

何とぞご理解がいただきたいというふうに思います。

10番（糸井満雄） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

上山議員。

3番（上山光正） ちょっと1点だけ確認させていただきたいんですが、資料を見せていただいておりますと、起点と終点、この延長が伸びるわけですね、ここまで。旧のここ、今ここを工事しておると思うんですが、そうするとは目から見ておってもかなりの落差があると思うんです。これはどういうふうに解消されるんでしょうか。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今、海岸線、今の現、矢印がしてある終点の部分から、府道網野岩滝線の部分についてでございますけれども、今議員がおっしゃいましたように、その部分につきましては、現場打ちのボックスカルバートが入っております、その部分が今の町道の部分と多少段差がございます。この部分につきましては、ちょうど今の波止場立町線沿いに消防車庫があるというふうに思っておりますけれども、あの付近まで今の現町道部分をすりつけたりそういうふうな格好にして、勾配修正をしていかないと、きちとした勾配がとれないというふうなことがございますので、そういった部分について、現道路の部分徐徐に上げていくというふうな対策をとらせていただいております。

議長（森本敏軌） 上山議員。

3番（上山光正） それはわかるんですが、そうすると旧海岸線というんですか、現在の運河の横のね。こことの接続のところ、ここもかなりの傾斜で遠くから持ってこんど、これしんきいよになるんかなと、素人では思うんですが。カルバートの上が天板になるわけですね、ボックスカルバートね。そうすると、消防車庫よりももう少しこっち側、つまりは役場の裏、糸茂さんのあたり、あの辺からでもいうんでなくて、もっとずっとこっち側のコイケさんの薬局のあたりぐらいからになるんでしょうかね。どうなんでしょう。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えします。

コイケ薬局さんのところまでは行きません。したがいまして、今、その斜め向かい側が多分、消防車庫になっておると思いますけれども、消防車庫の海岸線側ぐらいですりつけをさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、今、議員がご指摘されましたように、海岸線、今の運河用になっておる横の部分については、片側のほうに家屋がございまして、その高さの部分をいらうというふうなことが、

今のところちょっと難しいと。というのは、宅地の高さが決まってしまうというふうなことだろうというふうに思っております、その部分につきましては、今、所有者の方と、どういうふうなことにすれば、例えば水が吐けるのかというふうなことについて、ご協議をさせていただいているということでございます。

議 長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） すると、卅廿さんとことマルと、それからダ 伊さんとかずっと続いておるわけですが、そっち側から来た車は、一たん運河よりも消防車庫沿いに通行するということになるんか、それがお聞きしたいんと。

それから、今、糸井議員もおっしゃっておった、供用開始のところです。ここの海岸線がすべて供用開始になるんは平成22年度末ということで、23年3年までじゃないかなと思うんですが、すべてが。もうあと役場の今、下にすんとおりたところから喜楽家のほうまでの供用開始というの、ずっとおくれるわけですか。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） まず最初に、海岸線の関係のほうから説明いたします。

確かに、議員がおっしゃいましたように、あそこは多分7メートルぐらいあったというふうに思っておりますけれども、その部分が多少路面がねじれてくる、そういう格好にはなってくるだろうというふうに思っております。

したがいまして、そこに降った水をどういうふう処理をしていったらええのかということ今、協議をさせていただいておるというふうな内容でございます。

それから、喜楽家さんから東側の分、そこがいつ、どういう開通になるのかということだというふうに思っておりますけれども、よろしいですか。さっき言いましたように、私どもといたしましては、今、平和通りの部分も物件のほう、いろいろとお世話になっておまして、また工事のほうもやっております。

したがいまして、その工事というのは、今回の補正予算で計上させていただいております、きめ臨交の中にも平和通りの整備というふうなことで、予算を入れさせていただいております。したがいまして、今、物件のお世話になっておるところがとれましたら、引き続き工事のほうをやらせていただきたいというふうに考えております。

ただ、さっきも申し上げましたように、交差点の部分、今あそこが変則の五差路になっておるといことになっておまして、公安委員会のほうでは、宮津のほうから来た場合に、役場のほうに入って行く車が、どっちにとめたらええんだろうなど。いわゆる、今度、岩滝海岸線ができますと、右折ラインができるわけですね。その部分において、役場の庁舎のほうに入る車は、右折ラインに置いたらええのか、それとも直進ライン、今までどおりの国道178のほうに車を置いたらええのかというのが、公安委員会として、例えば右折ラインに置いた場合には、岩滝海岸線のほうに右折する車と接触する可能性があるのと違うかというふうなことを言われておまして、その部分において地域のほうと協議をさせていただいておるわけでございます。

その地域のほうでは、今までどおりやっていただけんかということなんですけれども、公安委員会のほうとしては、安全性が保てないということで、どちらか。今、公安委員会のほうか

ら言われておるんは、役場のほうから出る部分については、構いませんよと。ただ、進入する部分については、制限をさせていただきということと言われておまして、現在、その部分において、ちょうど一番地元の方がご迷惑されるんで、その部分について今現在キャッチボールをさせていただいておるといふうなことでございます。

議 長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） もう一回確認ですが、ここの部分の供用開始は、23年の春になるんですか、もっと早いんですか。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今さっき言いました、そういうふうな協議が長引くようでしたら、ここの部分で一たん的に供用開始をすることが出てくるかもわかりませんが、今といたしましては、平和通りまでは何とか通してしまいたいというふうな思いでおります。

ご理解がいただきたいと思います。

3 番（上山光正） 終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより、議案第15号について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第15号 町道路線の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

先ほどの15号の質疑においては、町道路線でありましたけれども、関連がありましたので質疑を受けましたけれども、できるだけ議案に沿って質疑いただきますようお願いを申し上げます。

次に、日程第3 議案第16号 町道路線の認定についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第16号 町道路線の認定については、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

10時40分再開します。

(休憩 午前10時26分)

(再開 午前10時40分)

議長(森本敏軌) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第4 議案第19号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算(第10号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

谷口議員。

14番(谷口忠弘) おはようございます。

それでは、一般会計の補正予算につきまして、何点か質問させていただきたいというぐあいに思います。

まず最初に、55ページですけれども、クアハウスの岩滝の管理運営事業の中で、消耗品費が94万5,000円ですか、上がっておりますけれども、説明をちょっといただいたと思うんですけども、聞きそびれましたので、何の消耗品費かお聞かせをください。

議長(森本敏軌) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。

今回、計上させていただきました消耗品につきましては、クアハウス岩滝リネン関係にかかわります、具体的に申し上げますと浴衣を事業所のほうから買い取るというものでございます。この経緯につきましては、旧岩滝時代にクアハウスを設立するに当たりまして、リネン関係につきましては、地元の業者と調整を図られまして、一定バスタオル、フェイスタオル、サウナマット、それに浴衣について、クアハウス特別の物の発注をされまして一定の数量を確保され、それをクアハウスが地元企業から借り上げるという方法でやってまいりました。

今回、指定管理者に当たりまして、移行に当たりましての一つの整理の部分でございまして、実はタオル関係、それからマット関係につきましては、一定整理をさせていただきまして、引き続き貸借の形で、リースの形で契約を結ぶことが可能となりましたけれども、浴衣につきましては、現在、当初にはいろいろと利用がございましたけれども、現在の段階では年間50着程度の利用というようなことでございまして、新品在庫が残っているというようなことから、その調整に当たりまして、今回残りの新古在庫分につきまして町が買い取るという調整を図りまして、今回94万5,000円の予算計上をさせていただいたというものでございます。

議長(森本敏軌) 谷口議員。



1 4 番（谷口忠弘） 今、課長のほうからご答弁をいただきましたけども、今、お話しになったように、4月1日から管理者制度の導入で株式会社ドルフィンさんが運営を委託されると、こういうことでありますね。

そこで、私は消耗品とか備品に関して、どのような引き継ぎをされるのか、その点について、今は浴衣のことで触れられましたけども、どういう形で引き継ぎを処理されるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

二つの種類でございますけれども、一つは、消耗品にかかわります部分につきましては、現状在庫部分の整理をいたしまして、それを引き継がせていただきたいというふうな考え方で調整をしております。

それから、備品関係につきましては、現在あります備品の確認と、それから、当初から設置しました備品の中で、特に利用ができない物もございますので、それは企業側と調整の中で、最低限必要な物につきまして、私どものほうで一定修繕・確保をしまして、指定管理者側にそれを使っていただくというようなスタンスで調整をしているところでございます。

議 長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 私が思うには、当然、消耗品費は、通常でいくと運営を任されておられるドルフィンさんが、指定管理料の中で払われて、消耗品費は買われるというのが普通だと思うんですね。そういう意味で、本来なら3月31日に棚卸しをされて、棚卸しされた金額を当然ドルフィンさんに買っていただくと、これが普通ではないかなと思うんですけど、今の話では無償譲渡されるような形に聞こえたんですけど、その点はどうですか。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

消耗品につきましては、今、谷口議員ご指摘のとおり、そういう手法も検討いたしております。ですけれども、今のところ消耗品費につきましては、継続で利用できる物、いわゆる封筒だとかいろいろな物があるわけですが、そういう物につきましては、継続して必要な物という認識のもとで、消耗品につきましてはできるだけ、この話ができました段階では新たな発注はしておりませんので、いわゆる在庫の処分を早くできる形の中で、最終的に3月31日段階で手元にあります消耗品については、継続事業の中で使っていただくこととなりますので、今のところはそのまま無償で引き継ぐという形で調整は図っているところでございます。

議 長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 今、無償と言われましたけども、消耗品費、備品に関しまして、総額は一体幾らになるのか、計算をされておられましたらお聞かせください。

議 長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

現在のところ、その把握につきましては、3月31日をもって調整をするようにということで、原価額につきましては、把握はできる形を準備しておりますけれども、今の段階でその額が幾らということにつきましては、準備はしておりますが、私の手元には資料として届いておりま

せんので答弁ができませんので、お許し願いたいと思います。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） ぜひとも、3月31日の棚卸しをされて、その引き継がれる金額の確定、これをぜひともお願いしたいなということをお願いしておきたいのと、それともう一点は、今回94万5,000円、先ほどは、これは浴衣だということで、これは備品であるということで町が購入するということで、今回補正を計上されていますけども、この浴衣に関しましても備品ということですから、94万5,000円はそのまま無償でドルフィンさんにお渡しすると、こういうことでの理解でよろしいのでしょうか。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

消耗品という位置づけで予算計上させていただいておりますし、浴衣でございますので、当然、使えば消耗していく物でございますので、そういう位置づけをしております。

ご指摘のとおり、現在、町が買い取りますので、今の段階では町の消耗品として位置づけをする形を考えております。そして、その物を有効利用していただく計画につきましては、今からといいますか、現在も含めてですけれども、浴衣の有効活用につきましては、指定管理者のドルフィンと調整をしたいというふうに考えておりますし、今までですと地元のリネン会社のほうが指定をしております用途以外には使えなかったわけですが、町が購入することによっていろんな形で使えるということも含めて、トータル的に消耗品の活用は有効に考えていきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 私は、あえて言わせていただきますけども、今回の94万5,000円も今回補正に上げるのではなくに、当然こういうものは4月1日からドルフィンさんに買っていただいたらいいのではないかなというぐあいに思っております。ドルフィンさんの物になるんですから、基本的に4月1日から指定管理料を支払われて運営を委託されるわけですから、94万5,000円の浴衣についても、当然ドルフィンさんが買っていただいて、その備品を整えていただくということがいいのではないかなというぐあいに感じております。

それと、いろいろ契約の中で細かいことの打ち合わせだろうというぐあいに思うんですけども、既にドルフィンさんは施設をごらんになって、ここは直してほしいなというようなことが多分要望として出てきているのではないかなというぐあいに思います。課長は、当然聞いておられると思うんですけども、どんな要望をされて、その見積もり金額はどれぐらいになっているのか、その点についてもお尋ねをしたいと思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご指摘のとおり、もちろん4月1日から円滑な運営をしていただくために、施設管理に係る最低限といいますか、円滑な運営ができるような施設整備等を調整をしております。原則、現状でということでもありますけれども、町としても現在修理をしなくてはならない部分については、受け入れをするというスタンスの中で調整をしておりますが、例えば、きょうまでできていなかった部分としましては、壁・天井等のクロス、これは企業としてイメージアップにつ

ながる部分として、最低限その部分については、いつかはしなければならぬ部分でございますので、今回リニューアルという意味も含めまして、イメージアップを図るために、そういう希望を受け入れて、町において修繕を行っていくというようなことを、よく目立つ部分としましては、そういう部分での調整を行っております。

それから、備品的な部分で修理をしなければならない分といたしましては、3階のレストランにつきましては、ご承知のとおり民間企業に賃貸をしまして、運営をしていただきました。民間企業も同種の事業をやっておられましたので、町の備品が使用不可能になった場合については、そちらのほうの企業が手当てをしまして持ってきた経過がございまして、町としましては、本来そこで修繕なり新しい備品を導入しなければならない状況にもあったんですが、それは甘えてきたというようなこともございます。そういった備品がすべて撤去されたり、一部は置いていただいておりますけれども、さらに最低限の部分として、必要な部分について、現在ドルフィン側と調整をしまして、ドルフィン側としましても3階のレストランの有効活用は今後の入り込み客に大きく影響するというような部分も訴えておりますので、そのあたりの備品調整をさせていただいてるところでございます。

金額につきましては、今、手元に資料は持っておりませんが、相当な額にはなろうかと思っておりますけれども、10万円、20万円の仕事ではないというふうには思っております。その数字について、トータル的な数字はちょっと申し上げられませんが、準備の段階に入っているという部分につきましては、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 以前からも、指定管理者になる前からも、施設の老朽化が、タイル等々も私も聞いておりましたし、その辺の費用は大変多額の費用が今後出てくるのではないかなというぐあいには、私は推察をいたします。

それはそれぐらいにしまして、41ページの子ども手当の支給準備事業の委託料につきましてお伺いをしたいというぐあいに思います。これは私、委員会のほうで聞かせていただいたんですけども、本年6月より子ども手当が支給されます。本年は、半分の1万3,000円が支給されるということで、対象者は委員会でお聞きしましたら、3,123名おられるというぐあいにお聞きしました。

これは、支給年齢、これは一体何歳から何歳までの方に支給をされるのか、まずその点についてお尋ねします。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま、議員さんの質問にお答えしたいというように思います。

支給させていただく対象につきましては、生まれた子どもさんから中学校卒。

1 4 番（谷口忠弘） 0歳から。

福祉課長（佐賀義之） 0歳から中学校卒業までということでございます。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 6月の支給開始ですので、国のほうからいろいろマニュアルが来ていると思うんですけども、3,123名の方にどうやって支給をされるのか、その流れについてお聞かせをいただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今回、補正を出させていただいています準備につきましては、41ページに書かせていただいておりますように、システム改修費用ということでございます。この流れなんですけれども、制度といいますのが概要を申し上げますと、子ども手当と、それと現在の児童手当というのがございます。本来でしたら4月から12カ月ということになるわけなんですけれども、児童手当が2カ月分ございますので、翌年度22年度につきましては、先ほどご紹介がありましたように、1人当たり月に1万3,000円の10カ月分を22年度にお支払いするということになっております。

ただ、この制度といいますのは、今、国会等でも議論がされておりますように、町の補助分についてを求めがあったり、いろいろな制度が今練られておりますので、はっきりしたことが国のほうから通達等がありましたら、それにきちっと間に合うように通知なりお知らせはしていきたいというように思っております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） 私、それもお聞きしたんですけれども、実際、支給をされるということで、子どもさんがおられる家庭に1万3,000円ですか、お一人支給をされるということですので、実際にその方に支給されるまでの流れ。例えば、振り込みになったりとか、窓口で支給されるとか、その辺の支給の仕方、それについてちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 支給方法につきましては、基本的に口座振替ということにさせていただきたいというように思っております。

ただ、今、保育料とか給食費の滞納のある方についてのそういった方についても支給するかというようなところも議論されておりますので、そういった方については現金給付になる可能性もございます。今のところとしては、振り込みとさせていただく予定にしております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

14番（谷口忠弘） この制度は、本当に現政権の命運をかけたような大きな事業でありまして、ぜひ事務的にもスムーズに流れるようお願いしたいというぐあいに思っております。

それと、65ページになりますけれども、公民館の管理・運営事業の中で、加悦地域公民館の図書室の移転工事費、これが112万3,000円の減額になっております。これにつきましては、昨年12月1日にオープンになりまして、大変広く、明るく、また1階に移転されまして、大変利用しやすくなったということで、町民の特に加悦地区の皆さん方は喜んでおられます。

これは、たしか総額が1,200万円程度だったというぐあいに記憶をしておるんですけども、今回その約1割程度になる減額でありますけれども、この工事に関しまして、どういうぐあいに修正になったのか、その点についてお伺いしたいというように思います。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。

当初の予算計上1,300万円で予定をしておりました。請負減がございまして、実績としまして1,187万7,000円という工事費になりました。その差額分の112万

3, 000円の減額の補正という形になっております。特に、予定をしておりました部分についての変更等もございませんでしたし、図書室のほうの要望等もほとんど受け入れいうんですか、要望どおり工事のほうは進めさせていただいております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 当初の予算が1, 300万円ということでございましたので、減額幅、請負減であったとはわかっておりましたんですけども、かなり総額に対しての工事費の請負減が比較的大きくなったものですから、何か工事につきまして、当初計画しておったことができなかつたとか、そういうことがあったのかなというぐあいにはちょっと推察をさせていただいて、ちょっと質問をさせていただきました。

続きまして、もう一点、57ページの一番下なんですけども、宮野下橋の負担金の減額でありますけども、これも当初ちょっとご説明をいただいたと思うんですけども、この内容についてお聞かせをください。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

まず最初に、お答えをさせていただきます前に、あの工事につきましていろんな自転車道を利用される方だとか、また、付近の方に大変ご協力をいただいております、現在工事のほうを進めさせていただいております、大変ありがたく思っております。

宮野下橋の負担金の関係についてご説明をしたいというふうに思います。宮野下橋のかけかえ工事につきましては、平成20年度の工事と21年度、それから22年度というふうに、3カ年にわたって工事をさせていただくというふうにしております。

しかし、できるだけ、言うたら通行どめの期間を少なくするというふうなことから、20年度の予算を21年度に繰り越しをさせていただいて、実際に1年間だけ工事、利用される方についてはできるだけそういうふうなご迷惑をかけんと仕事はさせていただきたいというふうなことから、京都府のほうと相談しまして、多分、昨年3月だったというふうに思いますけれども、工事のほうをやらせていただいております。

今回の400万円につきましては、一部はいわゆる請負減が出てきた関係と、それから、当初思っていたよりも20年度の部分が先に進んでしまったというふうなことで、当初思っていた金額よりも安くなった。工法的にもそういうふうなこともございまして、こういった400万円を減額させていただくというふうになったものでございます。

議員のほうは、このことによって工事がおくれるんだろうかというふうなご心配かもわかりませんが、自転車道につきましては、この4月に部分供用をさせていただいて、できるだけ、言うたらそういうふうなご迷惑をおかけしないというふうにさせていただきたいと思っておりますし、車道部分につきましても、今現在工事をやらせていただいております、できるだけ早い時期に供用開始をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 具体的に、橋についてちょっとお聞きしたいんですけども、今回のかけかえをされている橋については、私も何回か見に行かせていただいたんですけども、歩行者用の歩道と自動車が通ると併用してつくられておる橋なんですけども、例えば、車が通る車幅、それ

と歩行者が通る今までの自転車道と、その辺の道幅というか、それについてどのような形になっておるのか、橋の形態についてちょっとお聞かせをいただきたい。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

かけかえをさせていただく前は、宮野下橋という、車が軽乗用車が通れるような、約、大体2メートルの幅員の橋だったというふうに思っておりますし、自転車道につきましては、3メートルの幅員だったというふうに記憶しております。

今回、それぞれ橋があったものを一つの橋にするほうが安くなるだろうというふうな格好で、一つの橋にまとめさせていただいております。このことにつきまして、そのような橋であったわけでございますけれども、大変、言うたら取り合い道路の部分につきましては4メートルの幅員がありまして、橋の部分で2メートルぐらいに狭くなるというふうなことで、今回につきまして、車道幅員につきましては4メートル、それから自転車道につきましては、今までにあった幅員の3メートルとさせていただきたいというふうに考えておまして、その真ん中にガードレール等でしきりをさせていただいて、歩行者の安全を確保していくというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

1 4 番（谷口忠弘） 大変幅が広くなりまして、以前は交通の行き交いができなかつたんですけども、4メートルということになりますと交通の行き交い、それができるということで、大変結構なことだというぐあいに思っております。

それと、加悦奥川の改修に伴って、川幅の拡張も進められていると思うんですけども、この加悦奥川、今後、天神橋やら加悦大橋やら、府に言わすと、ここ2、3年のうちにというような話もあります、いや、もう一方では、いや10年かかるでというような話もありますし、地域の方は非常にちょっと混乱を覚えておられるんですけども、府のことですのでどういう状況になるかわかっておられるかどうかわかりませんが、知っておられる情報がございましたら、加悦奥川の改修についてもお聞かせをいただきたいというぐあいに思います。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 加悦奥川の改修についてお答えをいたします。

加悦奥川につきましては、今、議員がおっしゃっておりますように、下流側から改修をさせていただいております。現在、先ほどご質問もありました宮野下橋のかけかえを行っております。

その後の状況についてでございます。京都府では、この先、宮野橋、それから大橋、天神橋、そういうふうにとたくさんの橋があるわけございまして、平成22年度では、今の残っております宮野下橋の道路の分と、それから、宮野橋の実施設計のほうを行っていきたいというふうに聞いております。

また、それよりもずっと上流になってきますと、ちりめん街道との調整もしていかなければならないというふうなこともございまして、昨年12月だったというふうに記憶をしておりますけれども、ちりめん街道の区の役員さん、また、ちりめん街道の役員さんなんかを集まっていたございまして、ワークショップを2回ほど行わせていただいております。

当然、ちりめん街道の関係でございまして、重伝建のほうとも調整をさせていただかなければならないというふうなこともございまして、現在、重伝建のほうでお世話になっておる委員さんのほうと、今後調整をするというふうになっていくだろうというふうに思っております。

今後につきまして、橋のかけかえだとか、そういったことがたくさんありますので、当面、用地買取も行っていかなければならないと。それから、今のちりめん街道等との調整もしていかなければならないというふうなことでございまして、今、何年と。では、何年に完成するんだというふうなことを申し上げることはちょっとできませんけれども、前にも申し上げましたように、京都府では大橋までを一つの区間だと。それから、大橋から先の部分については、2工区だというふうな格好で分けて考えていきたいというふうに思っておられるようでございます。

また、しっかりした、今後そういうふうな重伝建の関係とも調整をしなければならないというふうなこともございまして、まず最初にその辺と協議をさせていただいた後に、またワークショップの役員さん等とも調整をしていきたいというふうに考えております。

議長（森本敏軌） 谷口議員。

- 1 4 番（谷口忠弘） 府も、これは多額の予算も伴うことですので、なかなか見通しが立たないというふうなことですけども、先ほども言いましたように、住民の皆さん方は、大変いつごろになるんだろというぐあいに大変気にしておられますんで、できるだけ早くご案内をしていただいたらありがたいと思います。

終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

浪江議員。

- 8 番（浪江郁雄） それでは、数点ばかり質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、担当課長にお伺いいたしますが、29ページにございます地域振興基金、積立金ですが、これは提案説明の中で市町村事務組合の精算により、入りのほうでも入っておりますが、2億1,200万円、これが基金という形で貯金されるわけですが、このお金は何に使えるものかとかというのが、使えるものか。どういったことに使えるのかということ、まずお聞きしたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

この地域振興基金への積立金でございますけれども、浪江議員ただいまおっしゃいましたように、広域事務組合のふるさと基金、原資10億円、これが今度廃止をいたしまして、旧3町で負担した分が返ってくるということでございまして、その部分を地域振興基金に積み立てをするということでございます。

そもそもこの地域振興基金ができました経過を申し上げますと、合併時に、合併市町村に対して、合併特例債が認められます。合併特例債がいわゆるハード事業に充てる部分と、基金に充てて将来のいわゆる支出に充てると、この二つに分かれまして、それが地域振興基金でございます。大体、年間1億7,000万円ずつ借入れをしております、10年間で約17億円の基金を積みみたいというふうに思っております。

なぜ、地域振興基金に積み立てたかといいますと、丹後地区広域市町村事務組合にそれぞれの市町村が出資をしまして、この基金をこしらえましたのは、ソフト事業を中心にして、その運用益を活用して、ソフト事業を中心にして地域の活性化を図っていこうというのがねらいであったわけです。

今度、このお金が返ってきますので、与謝野町の場合、合併特例債のハード部分と、それから地域振興基金に積んでおりますのは、ハードではなしに、できたらソフトを想定した基金でございます。ですから、そちらのほうに積むのが初期の目的に外れないんではないかという考え方で、地域振興基金に積み立てをさせていただきました。

そこで、この基金は何に使えるかということでございますが、具体的にこれだということは決めておりません。第1条で設置をうたっておりますけれども、与謝野町におかける町民の連帯の強化及び均衡ある地域振興を図るため、与謝野町地域振興基金を設置すると、こういう設置の目的でございまして、今後、何に使っていくかというところまで、まだ決めてはいないということでございます。

議 長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 今後決めていくということでございますが、例えば、経済対策なんか、そういったあたりにも使えるもんなんですか、お伺いしたい。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

地域振興を図るために必要な経費に充てることができるということでございまして、いわゆるみんなの考え方で、そのことが地域振興に寄与するんだという考え方に立つならば、その充当も可能だというふうには思っております。

ただ、これはまだ借金を1年ずついたしまして積み立てをしている最中です。幾らまで取り崩せるかといいますと、いわゆる元金を幾ら償還したか。いわゆる、1億7,000万円ずつ積んでおるんですけども、1億7,000万円借りてまだ全然元金を償還していないという場合は、これは取り崩しができないと。3億円借金をして、1億5,000万円返したと。残りの1億5,000万円が取り崩しが可能ということになっておりますので、今のところこれを全額取り崩して使うということについてはできないということでご理解はいただきたいと思っております。

議 長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） わかりました。

続きまして、47ページでございますが、きめ細やかな臨時交付金事業、これが上がっております。多くの事業が上がっておりますが、この交付金の概要という資料もいただいておりまして、使用目的等うたっております。

それで、今回たくさん地区なんかでもいろいろと工事なんか要望があると思いますが、そういった中から今回この工事が選ばれて予算に上がっておりますが、交付金の目的にかなった事業といいますか、それで選ばれたと思いますが、そのあたりの目的の考え方と、それから選ばれた工事、どういったことでこの事業を上げたのか、そのあたりの考え方をお伺いしたいと思います。



議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

地域活性化対策費ということで、きめ細かな臨時交付金ということでございます。略してきめ臨交と言わせていただきますが、お許しいただきたいと思っております。

きめ臨交につきましては、昨年の12月8日の閣議決定におきまして、いわゆる国の第2次補正予算におきまして、5,000億円が計上されました。この5,000億円のうちの4,500億円が第1次配分ということで配分されまして、与謝野町にこの額が交付されることになったということでございます。

この使途といたしましては、危険な橋梁の補修ですとか、それから景観保全の必要性の高い地域における電線の地中化ですとか、いろんなことが書いてあるわけでございますけれども、要は単独事業で、いわゆるきめ細やかなというところがございまして、日ごろ余り大きな事業というものは想定していないということでございます。いわゆる、地元の中小零細業者の発注に配慮をして、そんなに大きくない事業、これらを積極的に推進をして、そして景気対策を図れということが趣旨でございます。

ですから、今回きめ臨交の需用費に修繕料ということで1,810万円も組みさせていただいております。それから、工事請負費も1億6,880万円程度組みさせていただいておりますけれども、盛りだくさんにわたります工事請負費でございます。そういった趣旨にのっとりまして、日ごろ区から要望が上がってきても、なかなか手がつけれなかった細かい事業ですとか、そういったものにも取り組んで、地元発注にも配慮をして、この交付金の趣旨に沿った使い方がしたいということで、こういう予算を計上させていただいたということでございます。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいと思いますというふうに思います。

22年度要望につきましては、24区のほうから、約、道路関係で220カ所。それから、河川・水路関係で226カ所、防犯灯が42カ所、あと公園、住宅、急傾斜の関係を合わせまして、約、建設関係で496カ所のご要望をいただきました。

今回の要望の特徴といいますのは、昨年の8月の台風9号の関係で、地域によりましてはそういった起因のある箇所を直してほしいとか、そういったところを優先的に順位を上げておられる区がございました。

また、うちのほうといたしましても、今まで何年もずっと要望を上げておるんですけど、なかなか少し大きな事業であってできとらんだと。例えば、町道認定をしておるんですけど、余り予算がつかなかったと、そういうふうなところやら、あるいは何年も継続事業をやっている部分、そういった箇所につきましては早く終わりたいというふうな、私どもの建設課の思いがございまして、先ほど言われた起因する箇所の部分、あるいはそうやって継続しておる部分、そういうふうなところに早いこと、言うたら終わりたいというふうな思いがあって、道路関係で約9カ所やって、5,000万円を計上させていただいております。この中には、昨年の台風9号の関係で加悦奥のほうで大変大きな被害がございました町道の西外線の部分についても、これと、それから災害復旧と抱き合わせて工事のほうをやっていただいて、安心・安全に努めていきたいというふうなことから、こういった事業も計画をさせていただいておりますし、ま

た、水路の関係につきましても、すべてではございませんけれども、よくあふれる部分について、先に言うたら2次製品を入れていって、できるだけ、言うたら水路の阻害をなくすとか、そういうふうな箇所の部分についても、今回これでやっていきたいというふうに考えております。

先ほど、企画財政課長のほうからございました道路管理事業の關係の修繕關係についてもやっていきたいというふうに考えておまして、全部でこの事業で、私どものほうとしましては、ちょっと防犯灯の關係は横に置いておいて、24カ所の部分で工事のほうを実施していきたいというふうに考えております。

これが、またこの後にもいろんなところからご要望が出てくるかもわかりませんが、企画財政のほうと調整をしながらやらせていただければというふうに考えております。

議 長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいま答弁いただきましたように、地区の要望やら、また災害、あるいは中小企業対策という形で選ばれたということで理解をいたしました。

最後ですけれども、61ページにございます災害対策一般経費、これは提案説明の中でJアラートという、全国警報システムということが少し触れられたわけですが、これは国から通信衛星を使いまして、情報を配信するというもので、恐らく防災行政無線なんかと連動されるのかなと思っているわけですが、この中で機器購入費というのが942万円上がっております。

まず、この内容についてお伺いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 浪江議員が今おっしゃいましたように、Jアラートの關係の機器の購入費でございます。これは、予算計上をさせていただきましたが、実際の購入につきましては、22年度繰り越しさせていただいて、22年度に実施するというものでございますけれども、おっしゃいましたように、防災行政無線に連動をさせたいというふうに思っております。

ただ、防災行政無線の全町統一という課題もございまして、それとも歩調を合わせながら、設置をしたいというふうに考えております。

それで、とりあえずといいますか、まず本庁舎にこの機器を設置いたしまして、本庁舎から流しております防災行政無線關係に最初はひっつくと。それから、二、三年かけて全町内防災行政無線整備される予定でおりますので、それにも連動をさせていきたいし、それからまた音声告知放送、各家庭に配布されますけれども、それにも連動をしていきたいというふうな予定で計上させていただきました。

議 長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） そしたら、本町につける分、恐らくアンテナとか受信機あたりだと思うんですけど、これが900万円かかるということですか。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 財源は、そのまま丸々、府の補助でございまして、一般財源はないというふうなことでございます。

それで、うちのほうの見積もりにつきましては、もう少し少額な見積もりがあるわけですが、補助金のほうがそういう内定といいますか、来ておりますので、その部分までグレ

ードアップしたいということでございまして、工事費、それから受信機、それから自動起動機、それから附属の設備を購入したいという内容でございます。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） そしたら、今、今後の2年、3年後の展望をお聞かせいただきまして、これから町内に広げていくという形でございますが、行政無線のほかいろいろとエレベーターの制御でありますとか、自動ドアの制御とか、あるいは館内放送ですか、そういった形に連動できるようなこういうシステムと認識しておるわけですが、そのほかにも、例えばメールで職員さんに配信したり、そういったこともできるようですが、そのあたりの機能についての展望とございますか、予定というのはございますか、お伺いいたします。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今、計上をさせていただいておりますのは、先ほど申し上げましたように、防災行政無線に直接的につながるといふ基本的な機器でございまして、今おっしゃいましたようなことを今後していこうとすると、オプションの機器の購入が必要ではなからうかなというふうを考えております。

議長（森本敏軌） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） このあたりもぜひ検討していただきたいなと思います。例えばですけども、三重県の御浜町というところでは、全国で初めて保育所、それから小・中学校にも導入されて、いち早く学校の校内放送で流れるような、そういったシステムが使われているようでございます。このあたりも今後に向けて検討していただきたいなと思います。  
以上で終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。  
勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、補正に係りまして、二、三点お伺いをしたいと思っております。

まず、37ページの社会福祉協議会の補助金の関係でございます。今回、58万8,000円ということで減らされておるわけですが、これの内容等についてお願いできますか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま、議員さんがご質問いただきました社会福祉協議会への補助金58万8,000円減額をさせていただいております。この内容につきましては、社会福祉協議会の補助金につきましては、人件費相当分と、また事業費相当分と、個々の科目では支援をさせていただいておりますけれども、平成21年度に社協の職員さん1名減ということで、当初予算は9名で補助をさせてもらう計画をしておりましたけれども、8名に減になったということで、人件費相当分の減額としまして、310万4,000円ということですので、これの内訳の。

あと、福祉有償運送をお世話になっております。そういった福祉事業の関係につきましても、プラス251万6,000円ということで計上させていただいております。したがって、差し引きが58万8,000円の減ということでご理解いただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 社会福祉協議会は、福祉が今これだけいろんな点で注目されておまして、非

常に重要な団体だと、こういうふうに私も認識しておるわけですが、予算組みを当初からされる場合、かなり福祉協議会とは詰めた協議がされて、予算が出されて、そういうふう  
に認識しておるんですが、それでよろしいでしょうか。

議 長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、議員さんからありましたように、社会福祉協議会さんとは、財源的なこと  
については運営上大きな問題になりますので、十分社協さんとは詰めて予算化をさせていただ  
いております。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 私がお尋ねをしようとしておるのは、今、社会福祉協議会、これは組織のこと  
でございますが、加悦の支所が、これが廃止になる見込みということで、大変な問題にこれ  
がなっておるというふうに私認識しております、その背景には、町の補助金が相当今後  
減らされると、こういうふうにお聞きをしておるんですが、そのところはどのような  
説明がされておるのでしょうか。

議 長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 人件費なり補助金の関係等について、今後どのようになるかというようなこと  
でございますけれども、町のほうのスタンスとしましては、以前一般質問等でもいただいてお  
りますように、町長も福祉の車の両輪と、町と福祉協議会とはということと言っております。  
そういったことで重要な組織であるということは認識しておりますし、また、そういったこと  
がありますので、町のほうから一方的に人件費はこんだけというようなことは、することはご  
ざいませぬ。

しかしながら、こういった町のほうも人件費が毎年人数が減ったり、人件費をカットしたり  
というようなことがございますので、社協さんのほうとしましては、人件費相当分については  
すべて町の補助金ということではなしに、いろんな新たな事業を模索していただきまして、収  
入の上がるような事業についても検討いただきたいということで、一般質問のほうでも町長答  
えておりますので、そういったことでお互いに収益を上げれる分は上げるというようなことで、  
今後についてもそのあたりの補助金については、社会福祉協議会さんと十分協議をさせていた  
だいて、支援をさせていただきたいというように思います。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） そうしますと、当面、ここ一、二年に大きく補助金が減るということはない、  
こういう認識でよろしいですね。

そこで、今、課長のほうからありました新たな事業ということが大きな、これはまた問題に  
なってくると思うんですが、加悦の場合、いろんな細かい仕事を、これは私は町の事業という  
ことで、町から委託事業ということでやっていただいておりますというふうに思っておるわけ  
ですが、これから新しい事業ということをやっている中でも、町も積極的にその辺についてはかかわって  
いってほしいなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

議 長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 新しい事業といいますと、なかなか社協さんのほうが実施するというか、難し  
いというように思われるかもわかりませぬけれども、実際今、支援サービス事業の関係とヘル

プサービスの関係の事業を行っていただいております。

また、今はデイサービスの事業でありますとか、地域密着等、大変活発に民間の方が導入していただいて、福祉にお手伝いをいただいておりますので、そういったことも社会福祉協議会さんのほうとしても考えていただいたら、新たな事業の展開ということになります。そういった事業展開につきましては、町のほうも今までから福祉空間等での補助金等もさせていただいておりますので、そういった補助金を使っていただきながら、新しい事業の展開も見せていただきたいというように思います。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 確認ではございませんが、特に近年に補助金が減るということはないと、ほぼ現状でいけるという認識でよろしいでしょうか。

議 長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今の段階で私のほうから、これは絶対大丈夫ですというようなことはなかなか言えませんけれども、先ほど言いましたように、社会福祉協議会さんとはこういった人件費、補助金等の関係については、十分協議をさせていただいて、支援させていただいているというようなことから、今後についても十分、社協さんとは連携をとりながら、補助については支援していきたいというように思っております。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それではひとつそういうことで、それぞれが福祉という一つの大きな目的があるわけですから、ぜひ連携をとってやっていただきたいとします。

次に、65ページにつきまして、教育委員会の関係でお尋ねをしておきたいと思っております。社会教育総務費ですね。サマーチャレンジ実行委員会の補助金が減額になっておりますけれども、このサマーチャレンジ事業、これは非常に私は成果がある事業ではないかと、こういうふうにとめておるんですが、聞きますと、毎年応募がかなり多くて、そして抽せんといいますが選考で実際に参加する子どもが減らされておる、こういうふうに聞いておるんですが、今回の減額の要因というのは何でしょうか。

議 長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えをしたいと思います。

サマーチャレンジ事業、21年度も実施をいたしました。これについては、夢基金という事業がございまして、その夢基金を42万5,000円ほどの基金を活用したということで、実質持ち出しは少なくなったということで、今回60万3,000円の減額補正ということでございます。事業費については、変わっていないということでございます。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） そうしますと、減額はお聞きしたわけですが、毎年かなりな数の児童が申し込まれているのに、実際にはその思いがかなわないと、そういうのが現状でしょうか。

議 長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ここ2年ばかり、抽せんをさせていただいております。サマーチャレンジということで、大変危険も伴う事業でございます。したがって、スタッフ、それからサポーター等も十分な配置も必要だということで、募集人員を限定させていただいております。

ございます。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） それでは、次に教育委員会の屋内体育施設の管理運営事業、これは岩滝の体育館だというふうにお伺いをしたと思うんですが、事業費の減は、これは岩滝の体育館、こういうことでよろしいでしょうか。

議 長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 勢旗議員さんのご質問でございます。

6 7 ページの屋内体育施設管理運営事業の 1 3 節委託料の中の耐震診断調査委託料の 4 2 0 万円の減額補正につきましては、これは岩滝の体育館の耐震診断の委託料ということでございます。

1 1 番（勢旗 毅） 修繕料、その上の。

教育次長（鈴木雅之） それから、修繕料につきましては、体育館の消防施設の修繕料ということでございます。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 実は、私せんだって 2 0 日ほど前でございますが、農林課のほうにお願いをしまして、ある住民の方から私のほうに連絡ございまして、婦人の家の脇にあります松の木が非常に危険な状態になっておるとということで、農林課にお願いしまして、どうやら教育委員会の所管だったようですけども、農林課でお願いをしたということで、早速農林課はそれを切り払っていただいたということで、私も確認をしてきたわけですが、その用でお話をしておりますと、今、加悦の屋内体育館も非常に修理が必要になっておると、こういう住民の方からお聞きをしまして、その調整に行きました折に、実態はちょっと私もまだ見てないんですけど、その辺の現状はどうでしょうか。

議 長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 修繕については、ご要望いうんですか、いろんなことがあれば、私のほうはできる限り対応させていただいておりますし、具体的にその町民の方が、どの箇所に問題があるかというのも私どもはまだお聞きをしておりませんので、その都度対応させていただいております。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 私もちょっと一日早かったんで、私が予定よりも、ちょっと確認をしてきてないんですが、その方から聞いておりますのは、柔道場がかなり傷んでおると、こういうふうにお聞きしておりますので、ひとつそのところを確認をしてほしいなというふうに思っております。現在までに聞いておられるということはありませんか。

そうですか。それでは終わります。

議 長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えすると同時に、お願いでございますけれど、教育委員会、社会教育施設、体育施設、いろいろ抱えております。各町、同一時期ぐらいにどんどんそうした施設を充実させていっておりますので、学校の例えばプールなんかでもそうでございますけれど、経年でいろいろ老朽化してきております。その意味で、いろいろ修繕しなければならないところが

ございますので、我々のほうとしましても、気は使い、目を配っておるつもりですけど、我々がわからないところもありますので、利用者の方々から指摘していただき、それらに対して善処していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議 長（森本敏軌） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 実は、先ほど申しました松の木につきましても、私どもは婦人の家の普通、前からはどういう状態だかというのはいつも見ておりますし、いろんな施設を前から見ていますけども、ちょっと裏に回らないと見えない、そういうことがあって、私も裏へ回って見て、農林課長にお願いをしたということでございまして、体育館も、私も外からは見てるんですけど、中に入れないと、通常の日はということなんで、ひとつそういうことで私どももそれはいろんなことを聞きましたら、またお届けしますので、よろしくお願ひをしたいと思っております。

終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

今田議員。

- 1 3 番（今田博文） それでは、補正予算についてお伺いをしたいと思います。

まず、子ども手当についてお聞きをします。先ほどもありましたけれども、22年度が1万3,000円、それから23年度からは一人2万6,000円ということで、方針といいますか方向が決まっております。一人2万6,000円、なぜこの金額なのかということがよく問題になり、話題になっているんですが、課長は、国からどのように額の設定というのをお聞きになっているかと、これが1点です。

もう一つは、お金は振り込みというふうなことですけれども、まず国のお金です。これを町に交付するというのか、町に入れますお金。そこで、町からそれぞれ個人の方に口座振替といいますか振り込みをすると、こういう形になるんだろうというふうに思うんですが、それでいいんですか。

議 長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） まず、1点目の2万6,000円の根拠はということなんですけども、これは国のほうから通知がありまして、特に分析をして、細かく2万6,000円の内訳を聞かせていただくというようなことはございません。以前の手当等の3万6,000円というような金額等についても特に聞いておりませんので、そのあたりは国のほうからの通知の金額ということでご理解いただきたいというように思います。

それから、次の補助金等の流れですけれども、今、議員が説明していただきましたように、国のほうから町に入ってきてまして、町のほうから個人のお家に振り込みをすると、このような流れになっております。これは、議員さんご照会のとおり、間違いはございません。

議 長（森本敏軌） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 2万6,000円の根拠、いろいろと報道されておりますけれども、0歳から中学卒業まで、子どもに係る費用をトータルして、月で割ると2万5,000何百何十円になるそうです。そこで、2万6,000円に設定したと、こういう話をよく聞くんですが、そう

いうふうに私は理解をしています。

それから、0歳から中学3年生まで、12年間になるんですか、トータルしますとどれぐらいの子ども手当をいただけることになるんでしょうか。15年ですか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 2万6,000円掛ける12カ月掛ける15年間ということで、468万円ほどになる予定になっております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） これは、日本に国籍を持っておられる方、この方はすべて交付をされると、こういうことになるんですけれども、昨日も出ておりました参政権の問題もありましたけれども、永住外国人の方ですね。日本に国籍がない方、その方も当然、子どもさんもおられます。学校にも通っておられます。この方には、子ども手当は交付されるのかどうか。これが一つです。

もう一つは、妻子を国内に置いて、海外に赴任されている方がたくさんおられます。その方にはどういう対応になるのか、国からはどういう説明を聞いておられるのかお聞きします。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ご質問の国籍のない方への交付ということなんですが、ここのあたり、細かい部分については、大変申しわけありませんけれども、事務担当のところには書類が行っているかもわかりませんが、私としましては承知をしておりますので、調べさせていただいて、この議会の中で報告をさせていただきたいというように思っております。

また、ご父兄の方で外国に単身で行かれて、子どもさんが国内におられるような場合については、当然その方、小さい子どもさんがお一人でおられるというようなことは想定されませんので、そういった扶養義務者等があるというように思っております。その方にお支払いができるのではないかなというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 私の聞いている範囲です。報道の中の情報ですけれども、永住外国人の方、国籍を持っておられませんけれども、この方にも子ども手当は配ると、こういうふうに聞いています。

そして、海外赴任されている方には、どうも行かないようだという話を聞いたんですね。定かではございませんので、そこで今お調べいただいて、そういうことがないようにというたつて、町からどういうことを言うのか、それはわかりませんが、民主党の方もおられますので、ぜひそこは公平・公正に子ども手当を配布していただくように、ぜひ町からも声を上げていただく。こういうふうな方もたくさんおられますので、ぜひこういう声を国に届けていただく、このことはしっかりとお願いしたいというふうに思っています。

それから、子ども手当、月2万6,000円、一人に来るんですけれども、給食の滞納とか、それから保育料の滞納というのは、この町でもたくさんあります。そういう滞納されておる方の滞納額を、給食費や保育料を、この子ども手当の中から差し引いて、その家庭の子どもさんに渡すと、こういうことはできるんでしょうか。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この取り扱いにつきましては、国のほうが一定指針を示しますので、町のほう



はそういった指針に基づいて、適正に対応させていただきたいというように思います。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） いろいろと子ども手当も議論を醸し出しておりますけれども、今申し上げましたように、子ども手当を配るのなら、給食費をただにするとか、保育料をただにするとか、もっと使い道はあるのと違うかという議論は起きています。

私は、子どもさんに配るわけですから、子どもさんの給食費、昼食べられた食事代ぐらいは、この中から引けるように、そして保育料も引けるように、ぜひ国のほうにも物申していただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、農林課長に伺います。

緑の公共事業、あるんですが、今回、国・府の支出金7万2,000円減額して一般財源になっています。これはどういうことなのか教えてください。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えしたいと思います。

補正予算書の緑の公共事業につきましては、財源の内訳が変わっておりますけれども、補正予算そのものの増減がございませんので、私の手元に資料を持っておりません。調べさせていただきます。後ほどお答えさせていただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 今の今田議員さんのご質問でございますけれども、補正予算の20ページ、21ページをお開きいただきたいと思います。21ページの第2節の林業費補助金、この説明欄の下から2番目に緑の公共事業補助金、放置竹林拡大防止事業、この補助金が7万2,000円減っておりますので、財源充当で国の支出金を7万2,000円減らして、一般財源を7万2,000円追加したと、こういうことでございます。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） それは課長、わかるんです。ここにも書いてありますので、国・府の支出金を減らして、一般財源でふやしておく。プラス・マイナスがゼロなんですね。これ、なぜこの国・府の支出金が減って、一般財源で手当てをしなければならないのかと、こういうことを言っているんです。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） それではもう一つ、農林課長。

今と同じようなことなんですが、有害鳥獣の関係が。有害はまた逆なんですね。一般財源が280万円減額になって、いわゆる国庫支出金、国・府、同額ふえています。これもお調べにしなければわかりませんか。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） この件につきましても、同様にきちっと調べさせていただきます。後ほどご報告を申し上げます。

議長（森本敏軌） 暫時休憩します。

午後1時30分再開します。

（休憩 午前11時58分）

(再開 午後 1時30分)

議長(森本敏軌) 休憩を閉じ、会議を再開します。

一般会計補正予算(第10号)の質疑を続行します。

佐賀福祉課長。

福祉課長(佐賀義之) 先ほど、議員さんのほうからご質問を受けておりました、外国人の方に対する子ども手当の関係と、それから、外国に赴任されておられる方へのお支払い等につきまして、ご説明をさせていただきたいというように思います。

まず、1点目の外国の方でございますけれども、この外国人の方が外国人登録を町内のほうにさせていただきますと、それはきちっとお支払いができるという制度でございます。

それともう一点は、海外に赴任されておられる方ということがありますけれども、行かれ方なんですけれども、住民票を持って海外に出られる方と、住民票を置いて出られる方というのがあるというように思います。原則は、子どもを監護し、かつこれと生計を同じくするその父または母、このようになっておまして、また、ほかの支払いの項目もございまして、そのように外国に行かれておっても、その子どもさんを監護している、面倒を見ているというようにございまして、それはお父さんに対しても払うことができますし、仮に、先ほど例に申し上げておりましたように、お父さん、お母さん外国に出られておって、子どもさんがおいでのような場合、その方を面倒見ておられる方、それがおじいちゃんであったり、おばあちゃんであったりするような場合についても、その方にはお支払いができるという制度になっておりますので、そのようにご理解いただきたいというように思います。

議長(森本敏軌) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) お昼前に私にご質問がございました、歳入の補正予算につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書は52、53ページでございます。一つは、一番上の有害鳥獣対策事業につきまして、280万4,000円を国・府支出金のほうに財源内訳の変更を行っておりますが、これにつきましては、京都府の未来づくり補助金を受けるということで、今回補正予算として歳入の補正予算を組ませていただいたということでございます。これは、所管が企画財政課でございましたので、ちょっと私うっかりしておりましたけれども、そういうことでございます。

それから、中ほどより少し下の緑の公共事業、放置竹林拡大防止事業で7万2,000円を国・府の支出金から一般財源に内訳の変更を行っております。この事業は、京都府の補助事業を活用して、平成21年度には幾地の平地峠の幾地浄水場裏の放置竹林の伐採を行いましたものでございます。わずか7万2,000円の補助金が減額になり、一般財源に回しておりますけれども、府の補助率が50%以内ということでございまして、京都府の都合により、以内で調整をいたしましたものというふうにお聞きをしております。

事業費そのものが大きくございませぬので、わずかな補助金の減額ということでございましたので、歳出のほうは目いっぱい使わせていただいて、事業は執行させていただいたということでございます。

議長(森本敏軌) 今田議員。

13番(今田博文) 子ども手当の件でご答弁いただきました。永住外国人と海外赴任をされている

方の件で答弁をいただいたんですけども、外国人登録をしておられる方については適用されるということなのですが、私ども外国人登録という制度と申しますか、どういうことなのかちょっと疎いものでして、そのことがどういうことなのかということのを少し教えていただけたらありがたいなというふうに思います。

それからもう一点は、学校給食や保育料の滞納の件ですが、まだ少し支払いと申しますか、支給は先になるというふうなことも聞いてますので、ぜひそのことも法律違反にならないのか。例えば、町で条例をつくって、そういうことができるのかどうかということについても、ぜひまたお調べをいただいておりますらありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

以上、お願いします。

議長（森本敏軌） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） 外国人登録につきまして、お答えをしたいというふうに思います。

外国人の方につきましては、戸籍法の適用がございませんので、入国をされた際に外国人登録をしていただくということになっておりまして、外国人登録証というのが交付されます。それを常時携帯をするということが義務づけられておることになっておりますが、外国人の中にはずっと以前から住んでおられる永住権を持っておられる方と、それから短期で研修とか働きに来られる短期の外国人就労をされる方と二通りがございます、大体現在、21年3月末で193人の登録をいただいておりますということでございまして、内訳は、韓国、朝鮮の方が62、中国が79、フィリピンが45という状況が主なものでして、近年は企業等への中国からの方がふえておるのが現状です。

議長（森本敏軌） 今田議員。

13番（今田博文） 緑の公共事業で竹林の拡大防止、竹林を整備する事業ですけれども、そう言われれば、あそこの道路を通らせていただくときに、きれいに整備をされておるのをよく見かけるんですけども、そういう事業はどうなんですかね。ほかにも竹林で困っておられる地域や高齢になって自分ではできないという方はたくさんあるわけですけれども、どういうところに対応と申しますか、対処してもらえるものなのか、教えていただきたいと申します。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

この放置竹林の拡大防止事業につきましては、まだ制度を京都府のほうが設けまして実績がそんなにない事業でございます。確かに、町内では竹が非常にはびこって、景観上も、また山の機能上も大変憂慮される状況にあるということは承知しておるわけですけれども、事業上行えますのは、民有林もそれから官有林も行えるということは聞いておるわけですけれども、民有林ということになりますと、非常にたくさんのやっていきたいところがあるということにもなりますので、現在のところは財産区のお持ちの森林で、竹が全体的にはびこっている、あるいはヒノキ・杉林に竹林が侵入しかかっている、しているというようなところを中心にさせていただいているというのが現状でございまして、京都府の予算上の枠もそんなに大きくない中でございまして、現在のところはモデル的にそういう取り組みをさせていただいているというふうにご理解いただきたいと申します。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 有害の関係ですけども、大変イノシシよりも最近シカが多いということで、本当にシカ対策に苦慮されております。中山間だとか治水カんだとかいろんな補助金をいただいて、いわゆる農業政策を進めておりますけれども、ほとんどのお金をそういうことにつぎ込んでいかなければならないというふうな現状でございます。銃の免許を持った方に、有害対策としていろいろと手当もしていただいておりますけれども、なかなか追いつかないというふうな状況であります。

今、町では有害等について7,000円というお金を出していただいておりますのではないかなというふうに思っております。関係者に聞きますと、もう少し何とかならないかなというふうな声をよく聞くわけです。確かに、撃てばいいということだけではないみたいですね。例えば、山の奥で撃つと、それを出してくるのがなかなか大変なことだというふうに聞いています。もう少し何とかならないかなという声もたくさん聞いてますので、町ではどういうふうにお考えなのか、有害対策の1頭に対するお金について、どういうふうに考えておられるのかということと、それから、近隣の町は出しておられるわけですけども、近隣の町と比べてどうなのかというところを教えてください。

議長（森本敏軌） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

有害鳥獣対策につきましては、また後ほど当初予算の審議もお世話になるわけですけども、年々予算も拡充をさせていただきながら、力を入れさせていただいているところでございます。

ただいまお尋ねのイノシシ、シカのいわゆる駆除していただきました際の処理手数料ということでございますけれども、過日、有吉議員さんのほうの一般質問で町長のほうからお答えをさせていただきましてけれども、処理手数料の管内の状況としましては、京丹後市が6,000円、もしくは8,000円を設定されております。6,000円は、とめさしがナイフの場合、8,000円はとめさしが銃の場合ということでございます。

それから、宮津市は4,000円、伊根町は5,000円。ただし、イノシシのみということのようでございます。与謝野町は、7,000円ということでございます。

過日の一般質問のご答弁を町長から申し上げましたように、平成20年度に合併しまして5,000円でスタートしたわけですけども、猟友会さん等のご要望もお聞きしまして、平成20年度から7,000円に引き上げをさせていただいておりますし、また、今申し上げましたように、管内でも最も高い設定をさせていただいているというふうに思っておりますので、当面この単価でぜひお世話になりたいというふうに思っております。

猟友会さんのご意見というのは、いろいろとお聞きしております、これらの処理手数料のみならず、ほかの面においてもいろいろとご要望がございます。そういった部分をできる限り今後反映させていただくように努力をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 昨年、島根県の大田市、これは獣の研究をしておるんですが、そこに行かせていただきました。そこで、私が勉強してきたことは、関係者ではなしに、まず最初みんなで行こうと。みんな地域取組まなあかんと、これが第一だというふうなことを教えていただき

まして、今後は地域に呼びかけてみんなで頑張りたいというふうに思っています。

それと、草刈り作業の減額が15万7,000円あるわけですがけれども、大変、今は仕事がない。仕事を捜しておられる方がたくさんあるわけですがけれども、なぜこれは減額になったんですか。

済みません、55ページの一番上なんです。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 失礼しました。私どもから答弁させていただきます。

この辺は一般経費ということでございますので、草刈りに限らず、商工観光課のほうで全体事務を把握しておりますので、その部分の中で調整をした中で、発生した不用額ということで落とさせていただいたということです。これも府のほうの補助金をもらっておりますので、その関係で最終、実績に見合うような形で調整をさせていただいておるということでございまして、このことによって雇用が減ったとかいうようなことにはなっていないというところでございます。

13番（今田博文） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

服部議員。

16番（服部博和） それでは、質問させていただきたいと思います。

まず最初に、31ページの北近畿丹後鉄道の利用促進対策事業費ということで369万円上がっておるわけですがございますけれども、現在のところの近畿丹後鉄道の経営状況、また、今後の見通し等を含めて、ちょっと企画財政課長のほうからご説明をお願いしたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

ご承知のように、KTR、毎年赤字を出しております、赤字補てん、これを沿線市町村でやらせていただいておりますということでございます。今回、北近畿丹後鉄道利用促進対策事業ということで、19節の負補交、北近畿丹後鉄道経営対策基金の拠出金567万5,000円を追加いたしております。総額で今年度、与謝野町は2,907万1,000円の拠出をするということになっております。拠出額の合計が6億5,688万1,000円ということでございまして、それぞれ分担割合で京都府、兵庫県、それから豊岡市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、この団体でそれぞれの案分をいたしまして負担をしておると。その額が、今年度2,907万1,000円になったということでございます。前年度より、平成20年度が2,265万5,000円、19年度が2,009万1,000円、平成18年度が1,999万9,000円という額でございましたので、年々その額はふえているという状況でございます。

それから、一番大きな理由といたしましては、少子・高齢化。今までドル箱だった高校生、そういった子どもたちが減ってきておるということもございますし、さらに、いわゆる県外からのお客さんもそんなにふえていないという状況でございます。

今後の見込みということでございますけれども、これにも大変厳しい見方をしなければなら

んだらうなと思っております。議員もご承知のように、KTRというのは第三セクター鉄道でございますけれども、日本で一番長い距離を走っている第三セクター鉄道でございます。距離が長いということは、施設がそれだけたくさんあるということになります。踏切でも線路でも保安安全器、そういった物。そういった物も老朽化してまいりますと、これを更新しなければならん、そういったお金も今後莫大な金額になってくるだろうというふうに思っております。

それともう一つは、エクスプローラーだとか、それから特急列車を持っています。これらもだんだん老朽化をしてきております。これらもやっぱり安全基準に照らしますと、大変厳しい基準がございますので、今後それらの更新だとか、そういったことも考えていかななくてはならないということでございまして、KTRを取り巻く今後の財政負担ということにつきましては、大変厳しい状況にあるということだけお答えをさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） 私もKTRのそばに住んでおる関係で、朝一番から最終列車までいろいろと見させてもらったり、あの音を聞かせていただいたりしておるわけでございますけれども、客数は少ないということは、重々承知をしております。

また、利用がされない理由としまして、運賃が高いというようなことも、やっぱり大きなデメリットになっておるのではなかろうかなというふうにも考えておるわけですが、それはさておきまして、毎年、多額の拠出金を強いられておるという状況ですけれども、いわゆるあそこには大変な所有土地があるわけですね。以前から、野田川町のときから、あの土地の処分というようなことを話しておったんですけれども、旧国鉄の清算事業団が管理をしておるということで、全然取りつく島がなかったわけでございますけれども、この前、売却をするんだぞというような情報を聞きましたので、宮津のKTRの本社のほうへ寄せていただいて、いろいろと聞かせていただいておったわけでございますけれども、本当に売る気があるのか、清算をする気があるのかないのか、わからないような状況であったということでございます。

と申しますのは、いわゆる土地の単価が、路線価格といいますか、通常の売買されておる付近の価格の倍から3倍近い価格の値を提示されるというような状況なので、これは全く売れないんだなというふうに理解をして、帰ってきたわけでございますけれども、舞鶴から豊岡までの84キロの間には駅が、今おっしゃったようにたくさんあるわけで、その駅に各付随したところの用地、及び施設というものがたくさんあるわけでございますけれども、これらを今後どのようにされるおつもりがあるのか。そういうような論議がされておるのかということがお聞きしたいというふうに思います。その点わかっておりましたら、お答え願いたいと思っております。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

いわゆる、不用財産の処分ということにつきまして、私どもが顔を出しますKTRの担当者ですとか、担当課長会議、そういったレベルでは、まだそういった議論はしたことはございません。

それから、今、町長に確認いたしましたけれども、町長が出席をいたします取締役会、そこ

でもそういった議論はまだなされていないというふうに聞いております。

議長（森本敏軌） 服部議員。

- 1 6 番（服部博和） されておらないのなら、一度そういうことも投げかけていただく必要もあるんではなかろうかなというふうにも思っておりますし、また、どのぐらいの不用財産を処分する、いわゆるそういう財産のデータがもしあれば、教えていただきたいなど。土地が合計で何坪あって、どのぐらいの価格でだったらというような話がわかれば教えていただきたいと思うんですけど。これは、今すぐでなくても結構でございますので、また後でお伺いをしたいというふうに思っております。

そういうようなことで、KTRも我々この丹後の人間にとりましては、なくてはならない交通機関だというふうに思っております。どうしても残していかなければならない鉄道でございますので、ぜひその辺のところをもう一度あらゆる面から検討していただきまして、一日でも長く活用できますように、ひとつご協力をお願いしたいというふうに思っております。

質問を変えます。ありますか、何か。

そしたら、質問を変えさせていただきたいと思います。

次に、先ほどから今田議員や谷口議員のほうから出ておりました子ども手当について、若干聞かせていただきたいと思います。昨年の9月に私もこの件について、担当の職員さんからいろいろとお伺いをしておったんですけれども、まず第1点、ちょっと違うといえますか、どちらが正しいんだわからんので、これを教えていただきたいと思うんですけれども、対象の子どもたちが、先ほどの谷口議員か今田議員かどちらかの質問に、3, 123人という答弁をされたんですけれども、昨年6月に私が職員さんから聞いた、調べていただいた人数が3, 567人なんですけれども、ここの差が400人もこの数カ月で減ったりはしてないと思うんですけれども、その辺のところ、わかれば今教えていただきたいと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今回の22年度予算にもかかわってきますけれども、この予算書の中に上げさせていただいていますが、先ほど照会していただきました3, 123名ということでございまして、議員さん等おつかみになっておられます数字というのはわかりませんが、そのあたりまたご質問なり、また後からでもお聞きしたいというふうに思っております。現在、子どもが持っていますのは、3, 123ということでございます。

議長（森本敏軌） 服部議員。

- 1 6 番（服部博和） それでは、対象の子どもたちの人数は、また後日教えていただくことにしまして、質問を変えていきます。

商工観光課長にお伺いいたしますけれども、私が計算しております3, 567人を原資にしまして、月額2万6, 000円の支給があるとして、月額9, 274万2, 000円、年間にしましたら、これの12カ月で11億1, 209万4, 000円という莫大なお金が、この与謝野町に入ってくるわけでございます。経済効果は、大変大きいというふうに思うんですけれども、この子ども手当に対しまして、何か商工観光課のほうでは方策を練っておられるのか。お父さんのお酒代の計算をしてもらったら困るわけでございますけれども、子どもに対する経済効果で、何かやっぱりこの11億円に対しまして、与謝野町で有効に活用できる方法。

そして、受ける側、またそれを受け取る側の商店のほうも、どちらもメリットのあるような対策が講じられる必要があるだろうというふうに思いますけれども、商工観光課といたしましては、これに対して何らかのお考えをまとめておられるのか、手を打つご予定があるのか、お尋ねをしないと、かように思います。

議長（森本敏軌） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

この子ども手当をもくろんだ形の中で、地域内経済効果を上げていくということにつきましては、まだ具体的には、内部でもでございますし、商工会とはまだ協議はしておりません。

しかしながら、平成22年度予算の中で商工会の特別事業に対しまして、支援をさせていただくわけでございますが、その中で本年も商品券事業をぜひとも積極的に取り組みたいという要望をいただいております、それに一定の支援をしていくという形で予算計上させていただいております。

そういった中の一つの手法として、子ども手当の支出に伴います地域内の経済の活性化というところで、違う形のプレミアをつけるとか、そういう方法は十分考えられますので、私どもとともに商工会と調整をしながら、そういった形の取り組みができるようにしていきたいという気持ちはございますが、具体的に商工会との詰めはできておりませんが、そんな形で進めたいというふうに思っています。

議長（森本敏軌） 服部議員。

16番（服部博和） まだ商工観光課のほうでは、この事業に関しまして詰めがなされていないということでございますけれども、早速、支給が始まる。ことは、次年度は半分でございますけれども、早速入ってくるということでございますので、早急な対策が、受け皿が必要ではなからうかというふうに思いますので、双方が喜べるような、ひとつ施策を聞かせていただきたいというふうに思っております。

質問を変えます。

65ページの公民館管理運営事業でございます。これについてお伺いがしたいというふうに思っております。

公民館の減が出ておるわけでございますけれども、直接こことはかわりはないと思うんですけども、旧下山田公民館が、まだ新しい公民館にお世話になって、新しい公民館は十二分に活用がされておると思いますけれども、古い公民館のほうはまだそのままに残っておるわけでございます。この施設をいろいろと社協さんとか、その他の団体が活用しようというようなことで、お話はあつとるということは聞いておりますけれども、だれも決定したということ聞いておりません。この辺につきまして、担当の総務課のほうか。総務ですか、旧公民館、そうですね。

この状況について、それからまた、旧公民館を将来どのようにされようと思っておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 服部議員さんもお承知のとおり、一番直近にはわんぱくクラブという学童の障がい者の支援をしておられる方の団体から、そこを譲り受けてというふうなお話もございまし



て、地元と詰めておったんですけれども、最終的にはそこにおられるのをあきらめられたというふうな状況で、今のところは旧下山田公民館について、明確な跡地といいますか、利用計画というのは持ち合わせておりません。

議 長（森本敏軌） 服部議員。

- 1 6 番（服部博和） 今、課長のほうから答えていただいたんですけれども、あれをそのまま放置しておいたら、いわゆる大分老朽化もしておりますし、また、危険家屋というようなこともあるわけでございますし、早く何らかの形をとっていただくように、積極的にひとつ対策を立てていただきたいというふうに思っておるんですけれども、次にそういうようなことを申し入れされておるようなところは現在ないのかどうか、それだけお伺いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 以前に下山田区のほうから、倉庫として利用をさせてほしいというふうな要望といいますか、申し入れがありました。町といたしましては、使っていただくためには耐震等の工事が必要でございますし、また新下山田公民館を建てられたときの経過もあるようでございますので、その部分についてはお断りをしておるという状況でございます。

議 長（森本敏軌） 服部議員。

- 1 6 番（服部博和） わかりました。

それでは、質問を変えます。63ページ、小学校施設整備事業でございます。耐震工事ということで、山田・三河内の小学校が減になっておるわけでございますけれども、この山田小学校の耐震をやられた後、外壁の色が違うということが、今、山田で大変問題になっております。確かに、サイクリングロードのほうからのぞいてみましたら、ツートンカラーに校舎がなっておると。例えば、わかりやすく申し上げましたら、耐震をやったところの塗装が、いわゆる塗料が足らなくて水増しして薄めて塗ったような形になっておるというのが、下山田の方々の感想でございます。その辺のところ、なぜそうなったのか。すばらしいきれいな学校にリニューアルしていただきながら、そういうようなことが目に立ち、それからまた、下山田で話題となっておるんですけれども、その件について対応されるおつもりがあるのか。そういうことを全く聞いておられないのか、その辺のところのご答弁をお願いしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

塗料は、できるだけ同じ塗料を使ったわけでございます。しかし、下地になるコンクリートが、もとのコンクリートと、それから耐震ではがして新しく入れた素材、それとが全く同じになりませんので、それで光の反射の仕方が違う。それで、あのように若干色が、見方によりますと際立って見えるという、そういうことでございまして、業者のほうも塗料につきましては、もとの色をしっかりと出すように吟味してやった結果でございまして、どうしても同じ状況にはなりません。それだけは工事のミスとか、そうしたことはございませんので、ご了解いただきたいと、そのように思います。

以上です。

議 長（森本敏軌） 服部議員、2回目してください。

- 1 6 番（服部博和） そしたら、2回目にまたひとつ。

質問を終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

糸井議員。

10番（糸井満雄） それでは、私は2点ばかり質問をさせていただきたいと思います。

午前中、若干脱線したようでしたので、申しわけありませんでした。また脱線するようでしたら、注意をしてやってください。よろしく願いいたします。

まず、きめ細やかな臨時交付金ということで、きめ臨交と言われておりますけれども、49ページの繰出金の関係ですけれども、これは先日、総務常任委員会の中で若干お伺いをいたしました。これは可能だというふうに聞きましたんですけれども、いま一つ理解ができないところがございますので、再度質問をさせていただきたいというふうに思います。ひとつ、これは企画財政課長にお伺いをしたいというふうに思っております。

というのは、水道事業会計の繰出金が2,200万円計上されております。私もずっと予算書はこれまで見てきましたけれども、こういう処置がされたのは初めてでございまして、いささかちょっと奇異に感じておるわけです。と申しますのは、地方財政法、あるいは地方公益法、こういった中で禁じられておるわけですね。一般会計、あるいはほかの会計から繰り入れすることについては、特別の場合を除いて禁じられておるわけですけれども、今回このきめ臨交の中で、こういう処置がされたのは、何か特別の理由があったのではないかなというふうに思っております。

したがって、そこら辺は、どこのいわゆる我々としては理解をしたらいいのか、どういう項を適用されたのか、ひとつその辺についてご説明を願いたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

49ページの28節の繰出金で水道事業会計への繰出金を2,200万円計上いたしております。これにつきましては、水道事業で行います配水管の布設がえ事業について、その経費を繰り出すものでございます。

糸井議員さんご指摘の地方財政法でございしますが、第6条で、公営企業で政令で定めるものについては、その経理は特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上、当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、及び当該公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもって、これに充てなければならない。ただし、災害その他特別の事由がある場合において、議会の議決を経たときは、一般会計または他の特別会計からの繰り入れによる収入をもって、これに充てることができると。この第6条関係だというふうに思っております。

今回は、いわゆるきめ細やかな、きめ臨交でございすけれども、これの対象事業にいわゆる公営企業ですとか特別会計、それらの事業に充当しても構わないという、いわゆる交付要綱でございす。ただ、その歳入を受けるのは、一般会計で受けてくださいと。そして、必要な経費を特別会計なり公営企業会計に繰り出しをするというのが、今回の仕組みになっております。

そういうようなことで、今回はこういう手法をとらせていただいたということでございますし、それから、一般会計または他の特別会計からの繰り入れによる収入ということでございますので、ここで申し上げます私たちの解釈といたしましては、一般会計、例えば町民税だとか固定資産税だとか、そういう一般会計固有の収入をもって充てるということについては、これは禁じられる行為で、議会の議決が要るだろうというふうに思っております。

ただ、今回は、そういう補助対象になる国からの交付金を便宜上受け入れて、それをそのまま、いわゆる町で徴収する税金ではないわけでございます。それを公営企業会計のほうに繰り出すということについては、特に問題はないというふうに思っておりますし、この取り扱いにつきましては、自治振興課とも協議をしてやらせていただいたということでご理解はいただきたいというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 今、説明を受けました。なるほど、この地方財政法第6条では、そういうことが記載されておるわけですね。基本的には、企業の経営に伴う収入で、これを軽減しなさいというのが原則。後にただし書きが入っておるわけなんで、特別の場合、今言われましたように、災害だとかその他特別の理由があった場合は、議会の承認を得て、これを繰り出すと、繰り入れすることができる、こういうことなんで、ただし書きの項が適用されたんではないかなというふうに思うんですけども、そういうふうに理解をしたらいいのかなというふうに思っておりますが、きめ細やかな臨時交付金の概要を読ませてもらっても、大体そういうことが書いてないんで、そういうことが書いてあれば我々も理解できるんですけども、そういうことが書いてないもので、私はいささかこれは疑問に思うんだというふうに思ったわけなんです。

特別会計、水道会計でも、起債をせずにこういう交付金でやれば、それは一番ありがたいことなんで、私はそれは決してだめだと言いませんけども、法的に間違っていないことになれば、私はそれはそれなりにいいことかなというふうに思いますけれども、若干、地方財政法と、それから地方公営企業法ですか、これが17条だか何かにあるはずですけども、この辺にちょっとひっかかりましたので、お尋ねをしたということです。

そういう理解でいいのかということと、それから、これが充てられたのが資本的収入のほうに繰り入れられておるわけですけども、これはあくまでもそういう資本的な事業の中に組み入れが可能なのか。あるいは、収益的なほうにもこれが今後そういうものがあつたときに、繰り入れが可能なのかどうか、そこら辺はいかがでしょう。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

災害等の特別な事由がある場合において、議会の議決を経たときはと、これを適用したのかどうかでございますけれども、基本的には、私は一般会計固有の歳入ではないと思っています。いわゆる、一般会計から集める税金だとか固定資産税だとか、そういうものをもって公営企業に繰り出すということではないだろうと。いわゆる、たまたま国の交付金ここで、地方公共団体に交付し、その後一般会計から公営企業会計に繰り入れることにするという取扱要領があるんです。これに基づいてやらせていただいたということでございます。

ですから、そういう交付金ができたとする特別な事情といえ、特別の事情でしょうという

ことでいいと思っております。

それから、資本的と収益的ということでございますが、恐らく今後そういうようなことについては、こういったような交付金ができるとは思いませんので、多分思いますので、今後は余りいいですか、ないだろうというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ただいまの糸井議員のご質問に対して、若干の補足をさせていただきます。

まず、先ほどから出ておりますように、地方財政法第6条のただし書きの扱いについてですが、地方公営企業法の経営に関しまして、地方自治法並びに、今出ております地方財政法、それから、地方公務員法に対する特例を定めるものとして、地方公営企業法があります。先ほどもご指摘がありましたが、その第17条の3に、ちょっと読ませていただきますと、地方公共団体は、災害復旧その他特別の理由により、必要がある場合には、一般会計等から地方公営企業会計に補助することができるというふうになっております。

違いはといいますと、地方財政法の第6条のただし書きは、議会の議決を得たときという内容になっております。17条の3におきましては、議会の議決云々には触れずに、補助することができるという内容でございます。なお、この解釈の中で、いわゆる議決という扱いについて、繰り入れということに対する単行、独立した議決、それが要るか要らないかにつきましては、独立した議決は必要がないと。その中で予算の議決のみでよいというふうに解釈がなっておりますので、問題はないと思います。

それから、先ほどの繰り入れる場合、資本的収入、あるいは営業収入という話ですが、地方公営企業につきましては、あくまでも経営に関しては、使用料ということで賄える部分ということになりますね。今の管や何かの整備につきましては、あくまでも扱いは資本的な部分でございますので、その部分についての繰り入れはいけると思いますが、使用料で賄う部分の収益的支出、収入について、繰り入れをもって扱うことについては、もしそういうことがあるとすれば、そのときに初めて議会の議決が必要になるだろうと、そういうふうに思っております。

以上です。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

10番（糸井満雄） 大体わかりました。基本は、やっぱり企業経営に伴う収入でもってこれを充てるということが基本だろうと思っておりますけれども、今回は国からのこういうきめ細やかな交付金ということで、インフラ整備にも充てなさいということでございますので、私は理解をしたいと思いますというふうに思います。

確かに、17条の3では、議会の議決は必要でないような書き方がしてございます。ですから、そういうことで理解をしておきたいというふうに思っております。大変負債を、地方債を発行せずにできるんですから、非常に結構なことだろうというふうに思います。

それからもう一点、企画財政課長にちょっとお尋ねするんですが、実は11ページに地方債の補正が出ておりますね。変更がCATVの整備事業からずっと書いてあるんですけども、特に目につくのが、経済危機対策事業が3,990万円の減額補正されておるわけですね。当初補正前は、4,310万円、補正後が320万円で3,990万円の減額です。これを内容的に見てみますと、47ページに経済危機対策債がございます。何がそんなに地方債減ってお

るのかなと見ると、観光施設整備事業2、600万円と、浄水場の関連作業等整備事業が1、230万円減額になっております。全体の予算額は変わらないわけですが、これは一般財源に振替られておるということになっておるわけですが、この辺はどういう理由なんでしょう、お尋ねしておきたいと思います。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、地方債がかなり減っておりますけれども、これにつきましては当初、いわゆる経臨交、この補助金の額を確保するために、相当多くの事業費を組みました。いわゆる、それは入札減ですとかいろいろなことがございますので、いわゆる1回こういう申請を上げます、国のほうに、こういう計画でやりますということ。だから、その計画に基づいて、その事業を執行していくと。

そして、いわゆる補助金以上の事業費を組んでおくと、その補助金が入らないということになりますので、当初はかなりの経臨交の事業費を組ませていただいたということになります。

それから、それらの事業費が確定してまいりますと、相当な入札減が出てきたということで、事業費が減額になってきましたので、一応、起債のほうが減ってきたということでございます。それだけ起債が減って、将来の償還という意味では、いいんだらうなというふうに思っております。

それから、浄水場関連の作業道ですとか、そういった特別会計分についても、一応この経済危機対策に乗っけて、やらせていただいております。これも、いわゆる経済対策ということで一くくりにして、事業費を執行していくというのが、小回りがきくというような考え方で、こういう組み方をさせていただいておるということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（森本敏軌） 糸井議員。

- 10番（糸井満雄） ちょっと私、今ちょっとわからなかったんですけども、申請するときたくさん申請したと。けども、最終的に何か事業が少なくなったというふうなニュアンスではなかったかと思うんですけども、実際の事業費は変わってないわけ。ただ、地方債が一般財源に変わっておるということは、地方債の発行する事業に該当しなかったからということで、一般財源が充てられたのかなというふうに思うんですけども、私の認識が違うんでしょうか。もう一度、なぜ一般財源に振られたのかと。地方債を発行せずに、一般財源に振られたのかなと。借金がふえるのはよくないんですけども、有利な地方債なら、それを利用するのも一つの健全財政の方法等だろうというふうに思いますので、そこら辺もう一度ご答弁願えませんでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

起債対象外になるものが出てきたというわけではなしに、事業費等の入札減、そういったもので出てきておるということでございます。

それから、経済危機対策費で、減っておるのに補正額はゼロだということでございますけれども、これはまだ今後、繰り越しとか何とかということがございますので、予算としては留保し

ておるといふことでございます。起債だけここで調整をさせていただいたといふことでご理解をいただきたいといふふうに思っております。

議 長（森本敏軌） 糸井議員。

1 0 番（糸井満雄） 事業費が減ったということですか。それで、一般財源でとりあえず事業費を充てて、置いておいて、今後またこれが変化をしていくと、そういうふうに理解をしたらいいいわけでしょうか。

わかりました。

以上で終わります。

議 長（森本敏軌） 暫時休憩します。

2時40分再開します。

（休憩 午後2時26分）

（再開 午後2時40分）

議 長（森本敏軌） 休憩を閉じ、補正予算審議を再開します。

質疑ありませんか。

廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、二、三点お伺いしておきたいと思ひます。

先ほど、服部議員から出ておりました、ページ31ページのKTRの件でございますが、この北近畿丹後鉄道の再生計画事業補助金193万円が減額になっておるわけでございますが、再生計画事業といふことでございますので、どのような形で計画がなされておるのか、わかりましたら教えていただきたいと思ひますし、先ほど、6億円ほどの赤字だと。当町につきましては2,900万円の負担金を払っておるといふことございましたが、経営の資料等がありましたら、また配付をしていただきたいわけでございますが、非常に多額の金を毎年、毎年出しておる北近畿鉄道でございますし、どのような形で事業が、いわゆる再生が計画されおるのか、この点をちょっとお伺いしておきたいと思ひます。

議 長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

KTRのトップがかわりましたのが、もう1年前ですか。そのときに、KTRをどのように再生していくかといふことで、売り上げアップに伴う計画、それに伴う施設の整備の計画、そういったものを立てられたのが再生計画でございます。残念ながら、きょうはちょっとその資料を持っておりませんので、詳しくはお答えできませんけれども、その中では、いわゆる30分に1本列車を走らせるだとか、そうすることによって利便性を向上して誘客を図るだとか、それから、いろんな施設を整備していつて、あるいは特急だとかそういった列車も整備していつて、いわゆる快適な環境を整えて誘客を図って、そして売り上げもふやして、そしてKTRを再生していくんだと、大まかにいえば、そういう内容でございます。

これにつきましては、お金も要る話なんです、実は。ですから、現在そのとおりに、その事業が進んでいるかといふと、そうばかりにはなりませんけれども、施設の改善といひますか、そういったものが中心になっている計画だといふことでございます。

それから、KTR 抛出の6億5,688万1,000円の内訳につきましては、資料がござ

いますので、後ほど配付させていただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） もちろん、再生計画でございますので、そういったいろんな形で審議をされておると思うんですが、そういったメンバーはだれが入っておられて、民間からも入っておられるのか、その点もお伺いしておきたいと思ひますし、私は過去に取締役会に議長のときに出た記憶があるわけでございますが、会議につきましては、本当に結局経営が厳しい中で、しゃんしゃんで終わったような記憶があるわけでございますが、取締役会では、そういった厳しい経営の中での会議等はされておるのかどうか、現状がわかりましたら、町長教えていただきたいです。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

再生計画をつくられたメンバーということでございますけれども、これはKTRの内部でコンサル等も入れまして、それから有識者も交えて、それぞれの計画をつくられたということでございまして、そのメンバーにつきましては、ちょっときょうは資料ございませんので、ご報告申し上げられません。それらを取締役会ですとか、担当課長会ですとか、そういったところに見せていただきまして、つくられたものだということでございます。

それから、今どのような議論をしておるかということでございますけれども、担当者、それから担当課長レベルでは、非常に経営状況が厳しいわけでございます。そういう中で、今後どのようにして、果たしてお客さんをふやしていくのか、これに尽きるわけでございますけれども、そういった厳しい議論もさせていただいております。

それから、沿線市・町といいましても、沿線市・町によっては考え方も変わってくるわけですね。例えば、KTR、これがなければ、全く足がないというのが与謝野町でございますし、それから、いわゆる終点になるような沿線市・町がございますね。例えば、一部の区間になるわけです。そういうようなところの考え方も若干違う面がございますので、すべて考え方を一つにして、そして我々の足であるKTRを守っていかうということで、必死に討議をさせていただいております。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町長（太田貴美） 取締役会におきましても、しゃんしゃんと通るような会議ではなっておりません。それぞれ兵庫県の代表の方もおられますし、また、同じ沿線でも今までから出てますように、公共交通とのバス等の絡みもございまして、KTRの社長あたりに対する要望だとか指摘だとか、いろいろとございます。

そうは言うものの、みんなで乗って残していく、みんなで支えていくということが基本ですので、その中で、ではどういう方法があるかというふうなことが結構、けんけんがくがく論議されております。車両等もだんだん古くなってまいりますので、今後それらをどうするか。国鉄との絡み等々、いろいろと課題がありますので、それを一つ一つ解決していく、そういう方向。

それから、一つはイメージアップのために、アテンダントという格好でプロパーの職員を雇用されて、若い人たちが今育ちつつあります。そうした中で、今後その人たちも含めて、どう

いう経営をしていくかというようなことで、非常に厳しい会議が続いております。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 大変でございますが、町の負担金も多額でございますので、十分経営がいきますように、できるだけご努力をお願いしたいというように思っております。

それでは、質問を変えます。ページ23ページ、給食費実費徴収金、現年度で840万円の減額となっておりますわけですが、これにつきましては、インフルエンザの影響かなというようなことを思うわけですが、これについて何かこれだけ、1年間の約1割近い金額が減額ということになっておりますので、これについて何かこういった状況になったということについて、質問をいたしたいと思えます。

議長（森本敏軌） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） ただいまの廣野議員さんの給食費の関係のご質問にお答えをしたいと思います。

歳入のほうでも減額をさせていただいておりますし、それに伴いまして、67ページの学校給食費の賄い材料費も840万円の減額ということで、同じ金額を減額補正をさせていただいております。

これは、ご承知のとおり、学校給食につきましては、実費徴収をしていくということで、きょうまで来ておまして、平成20年度でしたか、重油の高騰に絡んで小麦の製品、いわゆるパンなんかが高騰をしたということで、今年度21年度から、学校の給食費を400円値上げをさせていただいたという経過はご承知のところでございます。

そうして、学校給食を運営していきます中で、先ほど来から出てきておりますように、今回840万円の減額補正ということで、1割近い減額だというふうにご指摘も受けているところでございますが、こうした減額の要因といいますのは、一つには今、質問の中でおっしゃいましたように、インフルエンザの影響も一つにはございます。

しかし、そのほかには、いわゆるパン給食、いわゆるパンの単価が高くなったことに伴いまして、パンの回数を減らしまして米飯給食、いわゆる御飯の給食にしたということも一つには要因がございます。

また、そのほかには地元野菜の調達が可能になったということで、これはきょうまでから地元の生産農家から地元野菜の食材を仕入れてきておたわけですが、そうこうしております中で、前年度以上に生産農家から仕入れさせていただく野菜が、種類ですとか数量的なものが安定して供給をしていただけたことになったと。そういった背景から、前年度以上に安価で、そうした野菜も購入できることになったという背景から、今回、減額補正をさせていただくというものでございます。

ただし、つけ加えさせていただいておりますが、例年3月分の学校給食費につきましては、調整月ということになっておりますので、3月分につきましては、金額的にはまだ確定しておりませんが、幾らかは徴収をさせていただく。今回の840万円減額することによりまして、2月に納めていただく給食費につきましては、ご負担をいただかなくてもいいということでございます。それで、ただ3月分は若干お支払いをしていただくというところでございます。

以上でございます。

議長（森本敏軌） 廣野議員。



4 番（廣野安樹） 今のお話を聞いておりましたら、2月分の給食費が要らない。3月にはそれで調整するというございですが、地元野菜を使って、こうした減額になるということは、非常にありがたいことで、また、地元にとっても、やっぱり子どもたちにとっても、こういったことは喜ばしいことだというように思いますので、ぜひ今後もこういったことに努力をしていただきたいというように思っております。

それでは、質問を変えます。

ページ6 3ページ、教育振興費で、小学校の情報教育推進事業として、リース代で1,204万2,000円、それから中学校分で487万6,000円ということで、リース代が減額になっておりますが、この点について、どのようなことで減額になったのか教えていただきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） ご説明申し上げたいと思っております。

今ご照会のとおり、小学校のパソコンリース代の減額、それから一番下の段ですけど、中学校のパソコンリース代の減額ということになっております。小学校については、7小学校、中学校については1中学校加悦中学校でございます。21年度にパソコンの5年のリース期限が切れまして、更新の予定でございました。この学校については、加悦地域の3小学校、それから野田川地域の4小学校が対象でございます。

いずれの学校についても、パソコンのリースの中に有害情報除去ソフトが入っております。その関係で、リース料の中にそれが、約5年間で150万円ほどのリースの中に入っているということです。この有害情報駆除ソフトを京都未来ネットにつなごうということで、今回、21年度は見合わせて、22年度にパソコンの更新をしようということでございます。

京都未来ネットといいますと、京都府の教育情報ネットワークシステムでございます。旧いんですか、岩滝地域については、イントラ整備ができておりまして、岩滝地域の学校については、未来ネットに加入します。未来ネットについては、有害情報駆除、いうたらフィルターリング、それからコンピューターウイルスの除去が、この事業に組み込まれております、無料でございます。

したがって、イントラ整備を加悦地域、野田川地域のイントラ整備が、この未来ネットに加入するには必須の条件になっておるようでございます。その工事が22年度に工事をされるという、財政のほうからもお聞きをしております。その工事が終わって、整備が終わった後に未来ネットに加入し、有害情報駆除のソフトも同時に、その部分について。そうしますと、レンタルリース料が安くなるということで、今回21年度については見合わせて、22年度にリースを開始しようということで、この金額の多額の金額を減額補正するというござい。

議長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 今お聞きしておりました、有害ソフトが150万円ほどかかるというようなこと。また、イントラネットが整備して、22年度に整備。京都未来ネットですか、これにつなぐと、無料化になってくるというようなことで、それまで延ばしてするために、この費用が今回はかからないんだということをお聞きしたんですが、5年のリースで今回切れるということで、この点につきましては、5年切れたリースのいわゆる借りておる備品につきましては、ど

のようになるのか。もしも、それがいただけるようなことで契約になっておるのか。また、新しいリースに乗りかえるから、古いやつはどうぞ使ってくださいというようなことで、学校のほうにいただけるのかということは、ちょっとお聞きしておきたいと思うんです。

実は、そういった古いパソコンをもしもいただけるのであれば、今、子どもたち幼・小、言うたら幼稚園から小学校にかけては、非常にパソコンをいらうと。早く覚えるというようなことを。また、遊びで覚えると、すごい。いわゆる、結局パソコンの利用が早いというようなこともお聞きしておりますので、できることであれば小学校のおもちゃに使う。また、幼稚園のおもちゃに使うといったことで利用ができるのであれば、そういったことがリースの会社からいただけるのであれば、その方向が望めることであるがどうかということで、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 5年のリースが満期になりましたら、無償で学校のほうにいただけます。

学校のほうについては、今までも例がございまして、各教室にパソコンを設置して、児童・生徒がパソコンになれるようにということで、そういった利用いうんですか、活用方法をしております。

このパソコンリースというのは、コンピューター室のパソコンでございまして、学校のほうの考えもございまして、今のところ私どもについては、各学校でそれぞれもう少しパソコンになれるために教室に置くとか、特別教室に置くとかいう形、それぞれ考えがあるかと思っておりますので、そういう利用ができるのであれば、また検討もしてみたいというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 今、各教室にリースの切れたやつが置いてあるということを初めて聞いたわけですが、確かにいいことだと思いますので、できたら幼稚園、遊んでおるのであれば、保育所にでも、いわゆる使用ができるならさせてあげていただきたい。小さいときからパソコンになじむことが大事であろうというように思っておりますし、これからの子どもたちは、パソコンがなければできないという世の中になってきておりますので、そういったことで、できたらリースの切れたパソコンに対しましては、できるだけ幼稚園や保育所、また、小学校の低学年に十分使えるようにご配慮願いたいということを要望しておきたいと思います。

終わります。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） それでは、税務課長に33ページの京都地方税機構負担金の減額について質問します。

規模縮小という説明もあったわけですが、どういう今、運営状況なのか。なぜ、これだけ減額なのかというふうな点についてお聞きします。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 野村議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

地方税機構の負担金につきましては、9月議会におきまして、605万5,000円計上させていただきました。これにつきましては、10月から年度末の3月までということとさせていただきます。それから、業務につきましても、1月から本格的に開始するという形で進ん

でございました。

しかしながら、事務等、いろいろと進めています間に地方税機構に送ります案件の整理だとか、それから機械システムのデータ連携の確認作業だとか、そういう分について大きくおくれが出てまいりました。それによりまして、本年4月から本格稼働するという方向変更がなされまして、現在、テストの正確性へのデータ連携のチェック等を今現在行っております。それによりまして、1月からの業務につきましては、平成19年8月から、京都府とあわせまして併任という形で、共同徴収案件を持ちまして、お互いの債権について徴収を行っていくという業務を、それを1月から引き継いで行うという形で業務を行う。その間に、データを利用しながら検証を行っていくという、今、作業を行っております。

それによりまして、現在、事務所におります職員につきましては、税機構の併任ということで、職員が事務処理で仕事をするという形になっております。それで、併任の職員の数でございますが、京丹後市が3名、京都府が3名、宮津市が3名、伊根町が2名、それから与謝野町が3名という形で併任の辞令を受けております。

4 番（廣野安樹） 与謝野町、何人。

税務課長（日高勝典） 3名です。併任の辞令を受けて、電算等システムの入力作業だとか、それから滞納整理等の事務に当たっております。

それで、事務所につきましては、作業量の関係から、一日2人が各町ローテーションによりまして勤務をするという形になっておりまして、私につきましては、月に4回ほど、約、週1回、丹後事務所のほうに朝から今は出張ということで詰めさせていただいております。そういう関係もございまして、事務事業を縮小してスタートしたということになります。

それで、負担金の減額の主なものにつきましては、ほとんど人件費でございます。それで、当初186名、京都府が100名、市・町から86名という体制で行うということになっておりましたので、それが今申し上げましたとおり、順番によって丹後事務所では2人が詰めるという形になっておりますので、大幅な減額につきましては、人件費が主ということになっております。

以上でございます。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） ちょっとわかりにくかったんですが、先ほど、各市・町の人数を言われたのは、この方々が全員行って仕事をされているのではなくて、各市・町振り分けられていますが、現実には一日2人だけ行って仕事をされていると。今言われた人数は、4月から全員行かれるという意味なのか、もう一度そここのところをお願いします。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

今申し上げました人数は、暫定的な1月から3月までに、いろいろなデータ連携だとか、それから共同徴収案件での滞納者の相談だとか、そういう部分も含めましての人数でございます。

したがって、22年度、4月から業務開始に当たりましては、以前から申し上げていきますように11名の体制で、11名といいますのは、京都府100名、市町村から86名、186名の体制で行っていくこととなります。今はそれ以上の合計すれば、職員がスタートに

向けてチェック等作業を行っておるということでございます。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 4月から20人の職員と言われますが、現実には本格稼働ができなくて、少ない人数でやっておられるという答弁ではなかったんですか。実際、何をされておるかということが、非常に不明確なんです。本格稼働ができなかった理由は何ですか。私が聞いているのでは、システムの開発自身が間に合わずに、予定していたデータ、ここに行つてする予定だったことができないと、おかれているというふうに聞いています。

先ほどの話では、そうではなくて、その準備の段階、打ち合わせ用、何かやりとりどうこうで調整があつてとかいうふうに言われましたが、もっと根本的な問題があつてはないんですか。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

私の答弁の仕方が悪かったかもわかりませんが、先ほど、おくれた理由につきましては、移管する案件の整理、それからデータシステムの検証のおくれでございました。

したがいまして、野村議員さんがおっしゃられました作業のおくれでございます。

それから、今、人数の職員数のこと言いましたが、今の現状が事務所に2名体制で順番で行っております。本当ですと、1月からは全員11名の体制で行く予定が、1月から派遣という形で職員を派遣してやる予定でしたが、それが今言いましたようなおくれによって、そういうことができなくなったということで、作業を事務所を開設するに当たり、併任という扱いで職員を作業に行っておるということでございます。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） いまいちわからん部分もあるんですが、今言われたとおり、検証が間に合っていないというのがありました。確実にこれはシステム開発がおくれたんですよ。検証もできていないシステムなんてあり得ないわけだよね、特にコンピューターについては、検証ソフトが、ソフトですから、検証を確実にしてもバグが出て、その後、何度も何度も改善していかなければならないのがコンピューターのソフトなんですよ。検証もできていないというのは、使えなかったということなんですね。

だから、現実にやろうとした時期からは、このシステムは使えなかったわけですよ、今の答弁は、だと思ふんですね。私の聞いているのもそういう状況で、2人行つておられて、まともに。だから、システム使えませんか、言われておつたような仕事のやり方ができずに、二重投資になるような仕事をされておると。システムに、だから打ち込めないわけですから、検証できないシステムで始めたから。今は知りませんよ、当初、そのシステムとは違う形で準備をされて、準備したものは、またシステムに行つてやり直しせんなんという意味のね。

実際、ここに2人行かれて、そのシステムで一番最初から予定されておつた人数が減つたりしても、その仕事は確実に積み上がつていっておるんですか。なかなかできる仕事がないというふうに聞いておるんですけど。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきます。

おっしゃられますとおり、システムに反映する部分でおくれはあります。その中で業務を進めていく。それから、データの検証作業を行っていかねばなりません。そういうおくれもあって、今、検証をしておる最中でございます。

それで、地方事務所に行つての業務でございますが、手でパソコンに資料を打ち込んで、それによって督促状の発行だとか、それから納付書の打ち出しだとか、そういうようなことをやっております、その中で不都合がないかという検証の作業を行っております。

それから、それが主となりまして、それは先ほども申し上げましたが、市・町によっていろいろと共同徴収案件の件数、数が違いますが、それを手入力で打ち込みまして、それをもとにデータの連携の検証を行つておるといふのが、今の作業の現状でございます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） だから、全く、今言われたのは始めるまでに終えていなければならない業務なんです。本番並みのことをやってみて、予定どおりの結果が出てくるのか、検証しながら準備をして、そして始めたときには問題なくいけるという体制です、というのが、普通ですよ。全くそうならないわけですね。この原因、理由は何で、どこの問題なんですか、これは。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 一言でどこだということは申し上げにくい部分があります。全体的なスケジュールのおくれというぐあいに受けとめています。

それで、先ほども言っておりますが、システムの開発、それにあわせる、先ほど申し上げました正確なものにしていかん、という検証、データの連携の検証も含めて、スケジュールが当初は1月から本格稼働というスケジュールで来ておりましたが、それが延びたというところからご理解をいただきたいと思ひます。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 税にかかわる事務なんで、本当に間違いは許されないわけですね。介護保険で始まったときも二重になったりとか、いろいろありました。大変なパニックになるわけですね。だから、始める時期は決めておられるんだから、これで確実にできるというところの見定めができて、提案されて始めるというのが当たり前だろうというふうに思つていたんですが、だから、提案されたときには、1月に始められる見込みがまだなかったんじゃないかと思ひますが、どう。全体のおくれというのは、いつから始まったおくれなんですか、その辺はどうですか。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 個々の市町村の事情もございまして、足並みが統一した形で全体の作業に入っていくのがおくれたところにあるんじゃないかなというように推測しております。

議長（森本敏軌） 野村議員。

- 1 番（野村生八） それは、多分違いますね。だって、システムが間に合つてないのは、これは市町村の責任ではないですよ、確実に検証が。システムの検証というのは、全市町村が検証するというよりも、まずソフトが確実にこれはできたというのが始まって、市町村が使い始めるわけですから、1月に始まってから検証せん、なんというの、市町村の責任ではないと思ひます。

よ。

だから、それは確実に、これはいつからは私はわかりませんが、うがった言い方をすれば、提案されてたときにシステムはまだ開発できてない、終わってなかったんじゃないかと、検証がですよ、というふうにとられても仕方がないような事態ではないかなというふうには思うんです。今も、先ほどの話だと、検証しながらと言われましたが、まだ完成してない、検証をまだ続けなければならないのか、4月1日から確実に間違いなく本格稼働に入れるのか、その見込みは今の時点ではどうなっていますか。

議 長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） テスト的には、最終のP3テストを今実施しております。最終の詰めがもう終わると思っております。それで、4月から業務開始というように聞いております。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） くれぐれも言っておきますが、あらゆる事故の原因が、期限が決められて、それまでに間に合わせんなんと、過重な圧力をかけられて事故が起こるんですね。JR東日本の事故もそうです。

だから、4月1日には絶対間に合わせんなんとということで、無理やり今それにあわせてスケジュール組んで落とし込んでいくという、こういうやり方は絶対やるべきではないというふうに思うんです。絶対事故が起こらない、この場合は事故ではなくて間違いですね。その確認を得るまで検証をしっかりとやって、これで大丈夫だということから本格稼働するということですが、これは必要だと思っています。これは町長ですね。町長、ぜひその点は、そういう運営になるように、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおりだと思います。そういう中で、私自身ももう少しちょっと、私自身が理解できてないところもありますので、それらを含めて4からはきちっとできるように、もう一度担当等との話もう少し聞かせていただく中で、そういう事故がないように務めてまいりたいというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 間に合わなかったら、これは5月1日からでもいいわけですからね。4月1日に始めなければ何か重大な問題が起こるかということでは、多分ないんだと思うんです。これは、慎重に本格稼働についてはやっていた必要があると。

それと、こうしておくれてきているわけですが、交代で、だから一日2人行っておられる。しかし、内容的には、これは大きな無駄が生まれていると。先ほど言われましたが、今やっていることが、当初このシステムで効率化するという話でしたが、その効率化に余り役に立たない仕事をされている部分があるというふうにも聞いています。余り詳しいことはわかりませんが、僕は聞いているという話なんです。前にも質問の中でありましたが、税務課の職員は、この時期大変な忙しさで、猫の手も借りたい。ある職員は、膨大な残業をされている、こういう時期なんですね。こういう時期に、こういう職員を送っているというね。それも効果的な仕事につながっていないという問題があるならば、これはなぜこんなことになったのか、これはぜひ検証していただく必要があるんじゃないかというふうに思います。

1月1日からどうしても始めなければならないという問題でもなかったんだと思うんですね。そんなに、なぜ急ぐ必要があったのか。そういうおくれがあったのなら、時期をもっと先に延ばすとか、そういう適切な取り組みが必要だったのではないかと思います。これについても町長、その辺もできましたらしっかりと確認をしていただけたらと思いますが、いかがですか。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） その点につきましても、確認をさせていただきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） 時間がありませんので、もう一つの問題を質問させていただきます。

先ほど、浪江議員が取り上げられましたJアラートですね。全国の緊急のこういう瞬時の通報システムですね。これは、いわゆる防災だけではなくて、国民保護法に基づく防衛のシステムなわけですね。北朝鮮からミサイルが飛んできたときの通報、こういうものも入っているわけです。これは、1カ所700万円ぐらいでできるという形で、今は報道がされているわけですが、先ほどもちょっと言われましたが、なぜこれがこれだけふえるのか、もうちょっとわからないので、再度お聞きします。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） Jアラートのシステムにつきましては、今、野村議員さんおっしゃいましたように、緊急の気象速報や武力攻撃等に対処する目的でございます。

それから、予算額の件でございますが、私どものほうも業者のほうから一定見積もりをとっておりますのは、700万円強でございます。ただ、去年の11月に京都府のほうから、事業についての交付金の内示がございました。この額が予算に計上させていただいております942万円でございますので、その額で歳入、歳出とも計上させていただいて、全額繰り越しをさせていただき、実際の事業費で精算をさせていただきたいという額でございます。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） では、もう一度確認しますが、全国的に進められているこのシステム以上の物を何かつけるということで、額がふえているのではないということに理解したらいいですか。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 先ほども浪江議員さんのときに申し上げましたが、浪江議員さんご提案のようなシステムをオプションでつける可能性もございますので、こういう予算計上の手法をとらせていただきました。

議 長（森本敏軌） 野村議員。

1 番（野村生八） これについても、誤報で北朝鮮からミサイルが来たということで、大パニックになったということがニュースでもあったわけですね。十分そういうことも検証をしっかりと確認、確かめられ物を導入するという形で、ぜひ進めるんなら進める必要があるということを描いて終わります。

議 長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、若干、たくさん出たわけですけども、お伺いしておきたいと思っています。

今回の補正で、説明なんかでも、また各委員会の中でも未来づくり交付金の話がかかり、財源上対処されているということをお聞きしているんですが、もう少しちょっとつかめないのも、未来づくり交付金というのは、そもそも6年ほど前になりますか、もっと前ですね。8年ぐらい前になりますか、できたんではないかと思うんですけども、その経過、いきさつから概要を教えてください。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

未来づくり補助金でございますけれども、今年度総額で7,441万円をいただくということになっております。これは、京都府の単独補助金でございます。未来づくり補助金というふうに名称を変えましたのは、四、五年前だというふうに思っておりますが、この前は京都府自治振興補助金というふうに言いました。これは、ずっと昔からある補助金でございます。それが継続して、途中で未来づくり補助金に名前を変えたということでございます。

名前のおり、自治振興につながる事業、未来づくりにつながる町の政策、それに対する事業、それらについて、京都府の単独の補助金を交付していこうということございまして、先ほどの7,441万円でございますが、事業名でいきますと20事業について、この補助金の内示を受けているということでございます。

詳細にわたりますと、さらに多くの事業でございまして、ちょっとこれは数は勘定してないんですけども、よろしいか。そういうような補助金でございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、本年度の場合は7,400万円強という話でしたが、当初は総額でいうたらどのぐらいの規模だったんですか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

大体、合併以来7,000万円から8,000万円の間に内示を受けているということでございます。旧町時代には、もっと規模が小さかったわけですから、それぞれの3町合わせた額よりも少し多い目で今内示を受けているという状況でございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 例えば、これは野村議員からも指摘があったんではないの、もうちょっと説明を詳しく言いますが、これは国保の対応もありましたよね。国保税のいわゆる助成金、国保会計に対する助成の問題で、例えば平成14年の場合と19年を比較したときに、15分の1に減っているんですね。だから、どんどん変わると。制度自身も変える。どうでこういうふうになるのか、僕は考えられんです。国保の問題は、ご存じのようにみんな知ってのとおり、大変な運営を余儀なくされていますよね、どんどん上がると。それなのに、15分の1に削ると。異常なことですよ。

これに見られるように、未来づくり交付金、未来づくり交付金と、先ほど課長の話では、未来づくりに、未来の自治振興に大いに貢献するというお話とは、全くさかさまではないかという感じがするんです。そのほかの分で15倍になっているようなケースというのはあるんでしょうか。



議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

京都府も非常に厳しい財政状況の中でございますので、昔に比べて未来づくり補助金の総枠、これが少し狭まってきているということは事実でございますが、制度の改正ということにつきましては、名称は変わりましたが、今までからいただいているような事業には、大体採択をしていただいておりますというふうに思っておりますので、そんなに制度が変わっているというわけではないというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁を聞いても、15倍にふえるような事業はないということだと思います。

次に、戻りまして57ページ。済みません、その前に41ページの問題をちょっと。41ページに保育所の管理運営事業で、その他の便で100万円強が出ていますが、これの説明をお願いしたいと思います。概要で結構です。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 議員さんのご質問にお答えをします。

この41ページ、その他備品購入費、合計金額で123万3,000円の減額をさせていただいております。そのうち庁用器具費とその他備品とございますけれども、これは庁用器具費につきましては、空気清浄機を保育所につけております。これは、国のほうの補助金がございます、10分の10の補助金ということでございます。空気清浄機54台、消毒機27台を設置いたしました。その金額といいますのは、入札をしました結果、この16万円の減ということでお世話になったということでございます。

それと、その他備品につきましては、地デジ放送対応の地デジテレビの購入ということでございまして、保育所としましては、18台購入をいたしております。32インチが17台、37インチが1台ということでございます。これにつきましても、入札による減ということでございまして、不用額につきましては、今回減額させていただいたということでございます。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 内容はわかりました。

空気清浄機等々、環境整備はどんどんよくなって、もっともって環境整備は要るんですが、関連で、この間ちょっとお聞きしている、ちょっと苦情めいたというか、点を少しちょっと改善が要るんじゃないかと思っております。

実は、保護者の方から、通所する際に、時間的に10分でしょうか、早く行ったら、時間まで待ってください言うてあれされた。今はご存じのように、雇用情勢が非常に厳しくて、労働条件大変で、朝出勤するのを早く来い、早く来いということ言われているわけで、そういう中でわずか10分ぐらいの差で門で待たないといけないというようなことが起こっているんですね。中でちゃんと待機しておられるわけですから、それはどういう事情があったんかわかりませんが、そういうことがあるということを知っています。特定はしません。しませんが、ここについては現場としてももっと丁寧な、それから保護者の立場、子どもの立場に立って、もっと接近する必要があると。機械的な対応をしないというふうにしてください。

それから、この件に絡んで、いろんな苦情も出ています。表に出てないようなこともあります。でも、とにかく私、保育の技術でなくて、保育実践というのは、今やかなりやっぱり水準がどんどん高くなってきて、保育とは何かということが、やっぱり現場の方々も含めて、もう少し私は不十分さがあるんじゃないかというふうに思いますね。それをあかんということでは、もっと前向きに育ってもらおうとか、成長していく。地域の方に支えられた保育をやっていくということ、ぜひ探求していただきたいと思っています。

この点で、もし課長、気がつくことがあれば、答弁願えたらと思います。

議長（森本敏軌） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 保育所の預からせていただいている時間の関係ですけれども、これは保育所によりまして、開所時間が若干違うところがございます。今ご質問の10分程度早く行ったから預かってほしい、中を見たら職員がおるのになというご意見でしたけれども、行政としましては、お預かりする以上は、当然事故があつてはなりません。きちとした体制でお預かりするというのが原則でございますので、そのあたりは、見た目については職員がおるさかいに、ちょっとぐらい見てほしいなというお気持ちはわかりますけれども、うちとしては、きちとした職員体制ができる時間まで待っていただきたいというようなことがございまして、そのあたりはご理解をいただきたいというように思います。

それと、もう一点につきましては、保育の内容についてですけれども、今はご家族の方等の考え方、または子育ての仕方のお考え等々変わってきております。そういったことに対応できるように、保育所の保育士につきましては、いろんな研修に行かせております。そういったことの研修を生かせる保育については、今後についても研修等を重ねて、また保護者のご意見等も十分お聞きしながら、保育をしていきたいというように思いますので、よろしくお願ひします。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の話は、当然時間どおりということであれば、それはそれでいいんですけど、私は余り言わなかったんですけども、もう言いませんよ、それ以上言うと、ちょっと余りひどいことになると思うので。

私は、それだけではないんです。課長のところには届いていると思うんですが、謝罪に回っているんです、保護者の方に。そういうことが起こるほどの事態があったということなので、これは大いに起こるとか起こらんとかという問題でなくて、やっぱり改善をしていくと。地域に密着した、やっぱり要求にこたえていくような誠実な態度が要るんじゃないかということ、その点が言いたかったわけです。これは、このぐらいにしておきます。

それから、もう一つは、次に57ページ、除雪の関係で建設課長にお伺ひします。

非常に頑張ってもらっているんですが、除雪については、ただ、この3月になってから大雪になるというようなこともあって、ばたばたしておられると思うんですが、ずっとこの間、業者の人からも話聞いていますと、待機するのはいいんですけども、準備するのはいいけども、降らないと。降らなくなった場合は、結局どうなるんだということ、結局、結論から言うと、全く金にならないと。リスクかぶるばかりになってるんじゃないかというようなことを聞くんです。これは、詳細には僕はわかりませんが、その点はどうなるのか、ちょっと簡単に説

明。

議長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

確かに、ことしにつきましては、この間の出動したやつを除きまして、平野部で1回と山間部で6回出動しております。しかし、今おっしゃいますように、確かに近年、地球温暖化の関係かどうか、そういったことだろうというふうに思いますけれども、除雪の回数が少なくなっているというのは事実だろうというふうに思います。

ただ、業者の委託料につきましては、借上料だとか、それからチェーンの脱着料だとか、そういうふうな待機する部分につきましては、一定程度見させていただいております。

したがって、当初、多分平成21年度だったら2,000万円ぐらいの委託料を組ませていただいていたと思いますけれども、その委託料の内容につきましては、先ほど言いましたような待機料だとか、チェーン脱着料だとか、そういうふうな出動しなくてもお金を払わなければならないというふうな経費を見させていただいておまして、それがすべてだと。確かに、出動していただくと、その分だけ業者さんのほうには機械を動かすということになるんで、減価償却のことを考えれば、そういうことだろうなというふうなことはよくよくわかるわけでございますけれども、確かにそれと見合う部分のお金が入っているかという点については、業者によればいろんな考え方があるだろうというふうに思っております。

ただ、待機料等につきましては、京都府と同様の単価を使わせていただいております。待機料なんかにつきましても、平成19年だったと思いますけれども、京都府の単価のほうに町の単価を、京都府の単価に合致させるというふうな手法もさせていただいて、一定程度そういうふうな業者にも配慮させていただいているというふうな経過もありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） よくわかりました。

最後に、76ページ、最終ページですが、地方債の調書についてかかわってお伺いしておきたいと思っています。

年度末にだんだんたっけているんで、担当課のほうもある意味大わらわでないかというふうに思っているんですが、私がお尋ねしたいのは、行革もあると。行革の財政計画も持っているとか、目標もあるということと、それから、この間ご承知のように、経済危機対策等々で従来にない規模の金が動く、国からも出てくるという中で、先ほどの質疑の中で出しましたが、起債も発行しながら、それはどんどん削るという結果になったようですけども、しかし、そういういろんな変動的要素もあって、行革そのものの目標がすんなりいかない事態も生まれているというように思うんですね。

そこで私が気になるのは、全体として今言っている何年後かに、5年ですか、大変な財政的な確立をしておかなければいけないというもとで、金額変わっているのはいいんですけど、大枠で基本的にそういう推移で流れているのかどうかというあたり、この点をお伺いしておきたい。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

76ページの地方債の見込みでございますけれども、行革の目標といたしましては、年度の元金償還以上の起債を発行しなければ、起債の現在高は下がるわけですから、行革ではそれを一応の目標としております。

しかし、そのとおりには進んでいないという状況がございます。参考までに申し上げますと、今年度、平成21年度は、33億円というような起債を発行する見込みでございます。この中には、確かにCATVと、これを繰り越しておりますので、その借金をするというのもございますけれども、国の経済活性化対策でございますけれども、五つの交付金が来ました。その交付金の総額が12億744万6,000円でございます。

簡単に申し上げますと、生臨交が1億8,942万9,000円、緊安交が1,090万円、経臨交が3億6,800万円、公臨交が4億7,478万3,000円、そして、きめ臨交が1億6,433万4,000円、合わせますと12億744万6,000円になるということでございます。

これに対して幾らの町は予算を組んだかといいますと、28億1,611万8,000円の予算を組みました。これには、経済対策としてのCATVも含まれておりますので、こういった額になります。その額の中で、起債ということで11億6,420万円を発行する予定をしております。

そういった、こういうような事情がございますので、なかなか元金償還以下の起債発行額に抑えるということが、この経済対策期間中はできなかったということがございます。これもいろいろな議会からもご意見をいただきました。この時期なので、ある程度財政指数は必要だというお話もございましたし、町もそういう気持ちになって、清水の舞台から飛びおりたつもりで予算を組ませていただいたという経過もございます。

そういった中で、今年度は残念といいますか、目標としております前年度の起債の現在高を少なくするという事は不可能にはなりましたけれども、しかし、経済対策ということで、そういう時期に対する町の使命というものもあると思いますので、それお許しをいただきたいというふうに思います。

それから、全体的にはどうかということになりますけれども、経済対策の時代でございますので、いわゆる経常経費のカットだとか、そういったことがなかなか難しい状況になっております。いわゆる、こういう時期に町民の皆様方に対して交付する補助金ですとか、そういったものをカットするのはいかなることかということもございますので、計画どおりには進んでおりませんが、しかし、将来を見越しますと、10年たちますと交付税の算定特例も切れて、どんどん交付税が下がってまいります。それを見越して、もう一度仕切りなおすということになるかと思っておりますけれども、目標に向かって努力をさせていただきたいというふうに思いますので、議員さん方もご協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議長（森本敏軌） ここで休憩します。

4時再開します。

（休憩 午後3時45分）

(再開 午後4時00分)

議長(森本敏軌) 休憩を閉じ、補正予算審議を再開します。  
質疑ありませんか。

上山議員。

3番(上山光正) 2点ばかり勉強させていただきたいというふうに思います。

29ページの有線テレビの番組制作事業についてお尋ねするんですが、報償費ですね。これ、講師等謝礼となっておりますが、減額になっているということは、支払ってないということなんですか、どういう事情だったんでしょう。

議長(森本敏軌) 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(和田 茂) ご質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

有線テレビの番組制作費で講師の謝礼を15万円減額をさせていただいております。これは、補正予算でカメラマンの研修等を専門の講師を招いてやる予定にしておりましたが、実際は講師を招いてカメラの研修を町民の皆さんにも呼びかけまして、実施をさせていただきました。現在、有線テレビの拡張事業を行っておりますけれども、その関係で講師の方をご紹介いただきまして、講師の先生にお支払いをということでお話をさせていただいたんですけども、結構ですということで、善意で断っていただきましたので、それに甘えさせていただいて、今回こういう減額の補正をさせていただいたということでございまして、講師を招いての研修は実施させていただきました。

議長(森本敏軌) 上山議員。

3番(上山光正) それは、非常に結構なことで、今後の研修、講習におきましても、できるだけ講師の皆さんにはご辞退を願っていただければ、非常にありがたいなというふうに思います。

ちょっと脱線しましたけれども、それに関連してお尋ねしたいんですが、旧加悦町時代に、加悦の有線テレビはいち早く、よそ町より実施されたわけですが、そのときの放映技術というんですか、今おっしゃったカメラの研修をされておるんですが、いろんなことがあったと思うんですがね。今月の初めから、議会中継が私どもの家にも一応届いておるんですが、鮮明に。光ファイバーということですから映像をいただいております。

それで、ちょっと気になることがあるんですが、私はビデオしか見てないです、ここにおったもんでね。帰って実況中継を見せていただいた後、字幕、これも素晴らしい字幕が流れております。しかしながら、説明ですね。これ、機械の音質だと思うんですが、何かちょっと気になることがあったんです。それが終わってチャンネルを変えると、かなりスピーディーに滑らかに民放の音が流れてくるわけです。このギャップはすごいことなんですが、旧加悦町時代からそういった字幕の説明なんかは同じような方式でやられておったんですか。

議長(森本敏軌) 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(和田 茂) ご質問にお答えをいたしたいと思います。

議員がおっしゃっているのは、恐らく放送の合間に流しています文字放送の読み上げのしゃべり方と言ったらおかしいですけども、音声のことだと思いますけども、旧加悦のときの有線テレビのシステムには、そういったグレードの高いシステムはございませんでして、文字がただ定期的に流れるだけということで、今回の拡張事業にあわせて、ああいうグレードの高

い、あれはスタジオでパソコンを打ち込みますと、それをコンピューターが識別をしまして、音声にかえて読み上げてくれるということで、言ったら議事音ではないんですけど、合成音声。機械がしゃべっている音声ということで、どうしてもイントネーションとかしゃべり方が何かぎこちないというふうなことで、調整もできるようなんですけども、まだまだそこまでは至っていないということで、ですけども、やっぱりどうしても合成音声ですので、何か感覚がちょっとおかしいような感じを受けられたかなというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） そういう合成音声でありますのでということは気がついておったんですが、しかし、今後、与謝野町の全域に放映電波が流れますので、耳ざわりのいいような、技術的に可能だと思うんですが、そうやって研修をいろいろとさせていただいて、そしてみんなが気持ちよく。今でも気持ちよく見せてもらっておるんですが、より気持ちよくなるようにご努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、59ページなんですが、一番下の消防施設等整備事業の消火栓新設工事費の減額なんですけど、これについての内容をお尋ねしたいというふうに思います。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 簡単に申し上げれば、請負差金によりまして、予定の本数は消化しておりますけれども、減額になったということでございます。

議 長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） 多分そうだったんですが、そこでちょっとお尋ねするんですが、現在、与謝野町で地下式、マンホールあけて、あの消火栓はいかほど残っておるでしょう。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 今、手元に資料は持っておりませんが、それぞれ旧町のときに設置したものがほとんどでございます。各町の考え方の違いもありまして、旧岩滝町では、地下式は少ないですけども、例えばこちらのほう、旧加悦、旧野田川のほうでございますと、車両が通行するところもございまして、そこではあえて地下式を設置させていただいたりしております、21年度、今回消火栓を設置する箇所についても、あえて地下式を2基設置したというふうな場所もございまして。

それで、すべて地上式がいいかという、場所によって地下式も選択をしておるというところでございます。

議 長（森本敏軌） 上山議員。

3 番（上山光正） そういう、好んで地下式というんですか、これを望まれる町もあろうかと思いますが、今お聞きしておりますと、旧岩滝町でもまだ残っておるというようなニュアンスで聞いたわけですが、現実に残っておるんです。そういったところは、23年度の新年度予算で対応ができるんでしょうか。

それともう一点、この間の防災訓練のときの消火ボックス、その中でホースが少ないところがあるんですが、こういうのは町のほうへ申請すればいただけるんでしょうか。その点だけお尋ねしたいと思います。

議 長（森本敏軌） 大下総務課長。

総務課長（大下 修） 地下式でありまして、使用できるような状況であれば、まだまだ消火栓を新設の希望の箇所がございますので、そちらのほうからできたら設置をしたいというふうに考えております。時期を見て、それも更新といいますか、していくことも必要かというふうに思います。

それから、消火栓ボックスの中のホースでございますけども、これも例年、防災訓練のときに点検をしていただいております自治会もございまして、私どものほうには、その後に報告書というような形式で提出していただいております自治会もございます。それについては、対応できるように努力をしておりますし、今ですとことしの交付金で消防、防災関係、そろえておりますので、言っていただければ、すべての区に充足できるかどうかはわかりませんが、要望をしていただければというふうに思っております。

3 番（上山光正） 終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは、一般会計の10号補正について、少しだけ質問させていただきたいというふうに思います。

まず、重複する部分があるんですが、お許し願いたいと思うんですけど、子ども手当、先ほど質問が出ました。15年間で計算しますと、1人当たり468万円か、500万円ぐらいになるわけですけども、これを保育料の滞納とかというのに充てられないかというあれですけども、これについては、群馬県の太田市あたりが、そのことをやりながら、厚労省のほうは、法律違反に係る可能性が高いという、法律違反になるとは言ってないんですね。そういうようなところは、やっぱりしっかりと勉強をしていただきながら、対処はしていただきたいなと。今、課長に答弁ができるならしていただきたいですけども、これについては研究課題として、ぜひともお願いしたいなというふうに思います。

それから、シカ対策ですけども、これは農林課長よくご存じだと思うんですけど、滋賀県ではシカ1頭、一夫多妻制ですので、雄を1頭つかまえると、2万円か3万円。それから、雌の場合には1万円という補助金を出して、害獣に備えるという対策をとられておるとというのが新聞に出ていますね。そういう、いわゆる町としては、先ほど7,000円、これも近隣に比べると、それもやぶさかではないかなと、やむを得ないかなという気もするんですけど、府との交渉ですね。交渉というのか、京都府でも我々のところはまだ少なく、京北町と何かいうのは、それこそ10何年間そのことで苦しんでおられるわけですね。

それで、知事への要望あたりでも、荒巻知事の時分から、どんどんとそういう要望がありましたわね。それで、その辺のところを踏まえて、京都府との交渉、これは課長に聞くのがいいのか、町長、副町長に聞くのがいいのかわかりませんが、これはやっぱり大きな問題として、与謝野町としても取り上げながら、京都府の中での対応をお願いできるような要望をしていくべきではないかなというふうに思うんですけども、この点については、現状なり今後の対応についての答弁を求めておきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 太田町長。

町 町（太田貴美） 町村会からの府に対します要望の中にも、その件は載せております。答えが

どうだったかというのは、今ちょっと記憶にないんですけども、それらについての回答というのも手元にはあるというふうに思いますので、またお知らせはさせていただきたいと思いません。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 農林課あたりとも相談していただきながら、また地元の方々とも相談していきながら、しっかりとして要望を続けていただきますようお願いをしておきたいと思いません。

あと、町長にまたもう一つお尋ねしたいのは、いわゆる先ほど京都府としての税の徴収の機構の分なんですけれども、町長の答弁で、私もよくわからないんですけどというような言葉があったと思うんです。前も以前、町長にお願いをしました。この補正予算にしても、予算書にしても、町長が提案されておるんですね。提案されておる提案者が、そういう言葉というのは、余りにもふさわしくないん違うかなというふうに、私自身は感じるわけです。

それで、その辺については、わからなければわからないで、担当者に振ってもらうとか、いろんなことでやっていただけたら大変ありがたいなということ、これもお願いをしておきたいと思いません。そしたら、答弁をお願いいたします。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 町（太田貴美） わからないというのが、正直なところをぼろっと出たんですけども、部分的に事務的などという手続で動いているのかわからない部分があるという意味で、わかっているつもりでしたんですけども、議員さんにお答えしている課長の答弁で、わからなくなってきたということでございます。

だから、多分それは、議員の皆さんもちょっと言い回し方が違う部分があって、解釈がちょっと課長の頭の中にあるのと、皆さんの受けとめ方にギャップがあるんじゃないかなというふうに思いましたので、正直そういう言葉が出たんですけども、決して方向性だとか、それからやっていくということについての確認はもちろんですし、4月からの職員の派遣も、もう既に準備をしなければならないことですので、そうしたことについては十分税務課とも連携をとりながらやっておりますけれども、具体的な中で、私の受けとめ方とちょっと若干違ったところがあったんで、正直に言葉が出てきましたけれども、何もわからんという意味ではないということで、適切な言葉でなかった点についてはおわびを申し上げたいと思いません。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） わかりました。

それでは、よくわかっていたいておるという前提で質問させていただきたいというふうに思いません。今度は、私のほうがちょっとわからない部分を踏まえながらで申しわけないんですが、税機構の予算が、今それこそ先ほど言われたように、数字がちょっと頭の中に私しっかり出てこんのであります。かなり大きな数字、それぞれの負担金も含めながら、人件費が主なもんだと思うんですが、すごい数字なんですね。

それで、要は費用対効果の問題です。本当に、多分、何億円ではなしに、もっとすごい数字だったと思うんですが、それだけの金を使いながら、本当にそれだけの効果がある、徴収ができるのかどうか。私も以前には、町の中でも金の問題ではなしに、町民感情の問題なんだから、もっともっと金を使うても徴収すべきだと。専門家を雇うべきだというような発言もしたり、



また、提言もしてまいりました。今回の場合にはそうでなしに、専門的なものをつくって、専門の組織をつくってやろうというんだから、私が言うとの意味とはちょっと違うんですね。

そこで、それだけの金をかけて税機構をつくって、税の最終機構をつくって、回収機構をつくって、それだけの効果を生むためには、物すごい金額を徴収しなければ、何のために機構をつくったのかわからんという状態が起きてきはしないかというのを、私自身は予算の中でちょっと見ながら、ちょっと心配をしたんですが、その辺については、いわゆる費用対効果の面については、どうのように考えて今後進まれるのかどうかについてお尋ねをしておきたいと思います。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおりで、何のためにつくったかわからない機構になると困りますし、当然それらも考えた上で、これでみんなでやっていこうという合意の中で進めておりますので、そのことによってそれぞれの町が、さっきおっしゃったように、専門の徴収員を設けるよりも、やっぱり一つまとまった中でいろんな取り組みをやっていこうということでございますので、当然そういうことになるというふうに確信しております。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、次に教育長でも教育委員長でもいいんですけども、中学校の63ページですか、与謝野町、宮津市の中学校組合の負担金があります。この間も宮津市の人と話してありましたら、養老中学校は、橋立中学校へ行ってもいいんだというような、反対の人もありますけれども、そういう前向きの人もあると。前向きというのが正しいのかどうかわかりませんが、いわゆる、以前にもこの席で、うちの与謝野町のいわゆる学校保育の問題が、まだ見えてないときに、宮津市が橋立中学校に、宮津市からの地域をふやすということについて、与謝野町はどこまで了解をされたんですかという質問をしたことがございます。

その後、その点についてどういう進展があるのか。我々には、まだいまだに報告がない。宮津市とこういう交渉をしました、宮津市からこういう申し入れがありますという、経過は私には伝わってこんですね。だけど、宮津の市民の方々は、既にそういう話をされております。これは、一部の方かもわかりませんが、私の耳には入ってきます。これについて、実際に宮津市との経過なり今後のうちの方針、そのことを受けて、これがあればお聞かせを願いたいと思います。

議 長（森本敏軌） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。

簡潔に申しますと、あの時点以来、話はございません。

以上です。

議 長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） ということは、ないということは、了解をしてないということ。そしたら、宮津の方から話が出たときに、私たちはどう言うたらいいのか。そのことは、まだうちは全然認めておりませんと言うのか、それともファジーの返事でしておくの、どちらがいいんでしょうか。

議長（森本敏軌） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 宮津市さんが現在、学校の再配置についていろいろ検討されている段階でございますので、私どもがそれに対してとやかく言うことは、当然、私どもとしては控えるべきだと思いますし、コメントすべきことでもない、そのように思っております。

以上です。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） そしたら、突っ込んでもうちょっと質問したいんですけど、時間もあれですので、この程度にとどめますけれども、やっぱりいろいろな席の中で話をさせていただけたらありがたいなということだけ申し上げておきたいと思います。

17ページに、これは企画財政課長、公臨交がここに出ております。きめ臨交はいいんですけども、公臨交については1億1,600万円、これは前から決まっておったのか、この補正でこれだけまたふやしてきたのか、これはどちらでしょう。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

公臨交の総額は、4億7,478万3,000円でございます。9月補正で加悦地域の有線テレビの改修、それから山河にも設置いたします携帯電話の中継基地局、それに充当するというので3億5,784万円を既に計上済みでございますので、今回、その差額の1億1,694万3,000円を計上させていただいたということでございます。

何に充当するかも言うておきましょう、よろしいか。

まず、携帯電話の基地局に317万9,000円、それから加悦地域の有線テレビの改修に3億5,368万2,000円、それから丹後縦貫林道のリフレッシュ事業、これに841万6,000円、それから林道大田和線230万円、それから安心・安全学校づくりということで、三河内・市場・山田小学校の耐震事業306万4,000円、それから簡易水道事業、これに1億414万2,000円、合わせまして4億7,478万3,000円の配分があったということでございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9 番（井田義之） 4億6,700万円の分をこうして一部残してやられたということなんですけど、いわゆる経臨交にしても公臨交にしても、いわゆる景気浮揚策の一つの、一貫であったと思うんですが、今回、繰越明許費も結局、7億1,000万円ほどある。去年の場合には、16億8,000万円ありますので、去年はこれは有線テレビがあったから、これだけ多くの繰り越しがあって、通常の場合には、今回の7億円を超える繰り越しもかなりあるだろうと思うんですけど、景気対策のためにこういう格好にするということ自身が、ちょっとどうなのかと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

確かに、景気対策という意味では、速やかにそれを執行するということが基本だろうというふうに思いますけれども、経済対策の交付金といいますのが、いわゆる補正予算で出てきた。国の補正予算の4月でしたか、それで出てまいりました。それから、公臨交もそうです。そう

いう中で、もう既に市町村は、1年の事業計画を組んでおるわけですね。だから、それだけで1年分の事業はかなりあるわけです。それに加えて、景気対策をやるということになってまいりますと、これは繰り越しをせざるを得ない。

ですから、国のほうも最初から国の予算を決めるときに、繰越明許費を設定して、繰り越しを認めた格好での予算であるということでございます。うちの内部事情といたしましても、1年分の事業を組んでおるわけですし、さらにこれに追加になるということになってきますと、そうなります。

それから、きめ臨交あたりは、それこそ今度であれば12月の補正でしたか、いわゆる年度のぎりぎりに決まってくるわけですので、これは物理的に不可能だと、繰り越しせざるを得ないということでございますので、そういう事情があるということをご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） この三つの臨時交付金で税収に対しての影響を税務課長にお聞きいたします。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えさせていただきます。

今現在では、全くわからないというのが現状かと思えます。1年先を待って、また申告等によってどういう影響が出てくるか。また、景気のごあいにもよりますが、それにも若干左右されると思いますので、それによって一応の結果いうんですか、姿が見えてくるのではないかとこのように思っております。

今現在では、影響がどうなっておるかという現状については、把握はできないという状況でございます。

議長（森本敏軌） 井田議員。

9番（井田義之） できるだけ早く分析をして、報告をしていただきますようお願いして終わります。

議長（森本敏軌） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） 失礼いたしました。

先ほどもおしかりを受けましたが、私が申しあげましたのは、今現在申告の最中でございます。それをもってしても今の状況はわからないと思えます。

したがって、もう一年先の申告を受けて、結果がある程度見えてくるのではないかとこの意味で答弁させていただきましたので、よろしくご理解いただけますようお願いいたします。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第19号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算(第10号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5 議案第20号 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第20号 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6 議案第21号 平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第21号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第21号 平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7 議案第22号 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第

4号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより議案第22号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第22号 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8 議案第23号 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより議案第23号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第23号 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9 議案第24号 平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより議案第24号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第24号 平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10 議案第25号 平成21年度与謝野町水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論は終結します。  
これより議案第25号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第25号 平成21年度与謝野町水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は、3月15日、午後1時30分から開議しますので、ご参集を願います。

大変ご苦労さんでした。

お疲れさんでした。

(散会 午後4時37分)